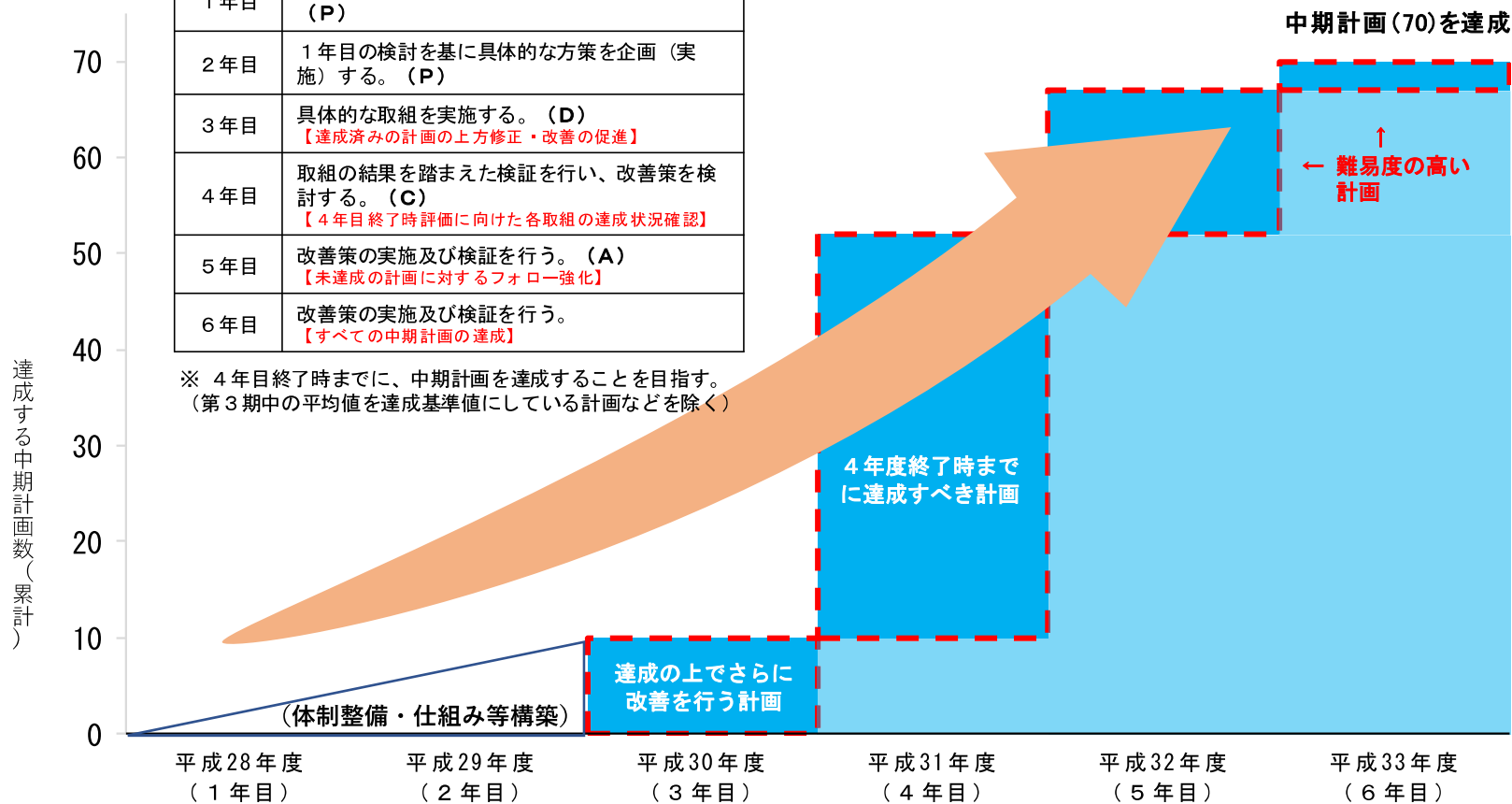


# 中期目標・中期計画の達成に向けたロードマップ

## 達成に向けたPDCAサイクル

1年目	各計画達成に向けた調査、体制等の検討を行う。 (P)
2年目	1年目の検討を基に具体的な方策を企画(実施)する。(P)
3年目	具体的な取組を実施する。(D) 【達成済みの計画の上方修正・改善の促進】
4年目	取組の結果を踏まえた検証を行い、改善策を検討する。(C) 【4年目終了時評価に向けた各取組の達成状況確認】
5年目	改善策の実施及び検証を行う。(A) 【未達成の計画に対するフォロー強化】
6年目	改善策の実施及び検証を行う。 【すべての中期計画の達成】

※ 4年目終了時まで、中期計画を達成することを目指す。  
(第3期中の平均値を達成基準値にしている計画などを除く)



自己点検・評価	8月 12月 年度末 確認 確認 確認	8月 12月 年度末 確認 確認 確認	8月 12月 年度末 確認 確認 確認	8月 12月 年度末 確認 確認 確認	8月 12月 年度末 確認 確認 確認	8月 12月 年度末 確認 確認 確認
---------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------

年3回の自己点検・評価による進捗管理

毎年度の法人評価を見直し・改善に反映

法人評価

平成28年度評価	平成29年度評価	平成30年度評価	平成31年度評価 4年目終了時評価	平成32年度評価	平成33年度評価 第3期終了時評価
----------	----------	----------	----------------------	----------	----------------------

※第3期中期目標・中期計画については、別紙を参照(公式HPにおいても公表中)

### 第3期中期目標期間における中期目標・中期計画・年度計画一覧

※各年度及び4年目終了時に係る自己評価書及び評価結果は、本学公式ホームページに掲載しています。

URL：琉球大学公式HP「国立大学法人評価」 <https://www.u-ryukyuu.ac.jp/aboutus/information/#c>

※「4年目終了時の実施状況（自己評価）」欄について、教育・研究・社会連携・その他の計画（中期計画1～35）については、「中期目標の達成状況報告書」に記載した自己判定の結果です。また、附属病院・附属学校・業務運営・財務内容等の計画（中期計画36～70）については、「平成31事業年後に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」に記載した自己判定の結果です。

中期目標	中期計画	年度計画						4年目終了時の実施状況 (自己判定の結果)
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置							
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置							
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標	(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置							
1. 21世紀市民として、幅広い知識や高度の専門知識、応用能力、課題解決能力等の獲得を通して普遍的価値を身につけ、地域社会及び国際社会で活躍し、その発展に貢献できる人材を育成する。	1. グローバルな視点と経験を持って社会で活躍する人材の育成に向けて、多様な学事層を平成29年度から導入・順次拡大し、留学やインターンシップ等の主体的な学びへの動機づけとなる学外学修の機会を拡大するとともに、留学生を含めた多様な学習環境を提供する。 H28	1. 多様な学事層を構築するため、クォーター単位での授業科目を提供できるよう、基本方針、関係規則等を整備する。 H29	1. 多様な学事層の導入として、クォーター単位での授業科目の提供を開始する。 H30	1. 学外学修の機会拡大のため、平成31年度から実施予定の共通教育の再編に合わせて、共通教育等科目を原則クォーター科目として実施する体制を整備する。また、課題の検証や改善に向けた実態調査を行う。 R1	1. 留学生と日本人学生による協働学修科目を拡充するとともに、留学やインターンシップ等の学外学修と連動したクォーター科目を実施する。 R2	1. 留学やインターンシップ等の学外学修の機会拡大のため、留学生と日本人学生による協働学修科目及びクォーター科目等を拡充する。 R3	1. 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえつつ、留学やインターンシップ等の学外学修機会の提供を維持するとともに、留学生と日本人学生による協働学修科目及びクォーター科目等を継続して実施する。 R3	III 中期計画を実施している。
	2. 学士課程では、学生の学修成果の向上のため、学士教育プログラムにおける成績評価システムを検証し、学生の学問的な興味・関心や成績状況に適した科目履修選択が行えるよう、年次指導教員による履修指導を徹底するとともに、履修科目取り消し（ウィズドロ）制度を平成29年度から導入する。 H28	2. 学士教育プログラムにおいて、評価基準（ルーブリック等）を用いた成績評価基準を明確にし、成績評価システムの検証を行う。併せて履修科目取り消し（ウィズドロ）制度導入のための規程を整備する。 H29	2. 履修科目取消し（ウィズドロ）制度を導入する。また、履修指導充実のため、年次指導教員に対する研修を実施する。 H30	2. 学生の学修成果の検証に基づき、学士教育プログラムにおける質保証を確保する。また、履修登録の上限単位数をより実質化するため、履修指導に関する研修を年次指導教員に対して実施する。さらに、コンピテンシー教育のためのセンターの設置を準備する。 R1	2. 教学マネジメントを強化するため、グローバル教育支援機構に大学教育支援部門を新設するとともに、シラバスのピアレビューや学生調査により学士教育プログラムにおける成績評価システムの検証・改善を行う。 R2	2. 本学の教学マネジメント体制を基に、学士教育プログラムにおける体系的な教育実践の成果の点検・評価を踏まえ、成績評価システムの検証・改善を行う。 R3	2. 各学士教育プログラムにおいて体系的な教育実践を行い、その教育成果を把握した上で、点検・評価、教育改善を組織的に実施し、学生の学修成果の向上に向けた取組を継続する。 R3	III 中期計画を実施している。
	3. 学士課程では、大学での主体的かつ協働的な学びへの転換とその定着を図るため、アクティブ・ラーニングによる初年次教育科目を必修化する。また、eラーニング及び遠隔授業システム等を活用して、学部間連携、産学官連携及び国内外の大学間連携に基づく協働教育を拡充する。 H28	3. アクティブ・ラーニングによる初年次教育科目の具体的内容について全学的な方針を定める。 H29	3. 前年度に策定した能動的学習の導入に関する基本的な考え方に基づき、共通教育等科目及び専門教育科目において、アクティブ・ラーニングを伴う科目を設定する。また、アクティブ・ラーニングを伴う科目を初年次に必修科目等として段階的に提供する。 H30	3. 学生の主体的・協働的な学びを促進するために、アクティブ・ラーニングを用いた必修の共通教育等科目を拡充するとともに、学部間連携及び国内外の大学間連携に基づく協働教育を実施する。 R1	3. アクティブ・ラーニングによる初年次教育及び協働教育の効果について、学生の主体性及び協働性を中心とした学生調査により検証し、必要に応じて教育内容等の見直しを行う。 R2	3. 学士教育プログラムで、アクティブ・ラーニングによる初年次教育を実施するとともに、学部間連携、産学官連携及び国内外の大学間連携に基づく協働教育について検証する。 R3	3. 各学士教育プログラムで、アクティブ・ラーニングによる初年次教育の実施を継続するとともに、「教育等プロジェクト推進経費」を活用した授業やCOIL型教育を活用した授業における協働教育について検証する。 R3	IV 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。
	4. 学士課程の共通教育科目において、地域社会に関する知識を深めつつ考える能力を高め、社会貢献意識を学生に身につけさせるため、地域の特徴や課題を学ぶ科目として地域創生科目を開設する。 H28	4. 地域の特徴や課題を学ぶ科目として、共通教育科目において地域創生科目を選定する。 H29	4. 地域社会の発展に主体的かつ能動的に貢献することのできる実践的人材を育成するため、副専攻プログラムを開設する。 H30	4. 平成29年度に設定した地域創生科目を拡充し、学生調査により効果を検証する。 R1	4. 地域社会に関する知識及び社会貢献意識の状況について、学生調査及び企業調査により検証し、必要に応じて地域創生科目の提供内容等の見直しを行う。 R2	4. 「琉球大学における地域志向教育及びキャリア教育に対する基本方針（2018年11月20日）」に基づく学士教育プログラムのカリキュラム編成状況を調査するとともに、地域創生副専攻の科目の提供内容等の検証を行う。 R3	4. 学士課程の共通教育科目における地域創生科目の学修成果を検証するとともに、必要に応じて科目の提供内容等の見直しを行う。 R3	III 中期計画を実施している。
	5. 地域における教員養成拠点となるため、附属学校や地域の学校等との関係をより緊密にし、教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教職課程を編成して、学生の自律的・実践的な能力を育成し、沖縄県における小学校教員採用者の占有率40%とする。また、質の高い学校教員の養成に資するよう、本学における教員養成のための全学的な仕組みを構築する。 H28	5. 附属学校や地域の学校との関係をより緊密にし、教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教職課程の編成に取り組む。また、教員養成のための全学的な仕組みについて議論するとともに、教育職員免許法の改正に向け、課程認定の準備に着手する。 H29	5. 学生の自律的・実践的な能力を育成し、沖縄県における小学校教員採用者の占有率40%以上を目指す。また、教員養成のための全学的な仕組みを運用し、教育職員免許法の改正に合わせて課程認定の準備を完了する。 H30	5. 学生の自律的・実践的な能力を育成し、沖縄県における小学校教員採用者の占有率40%以上を目指す。また、改正された教育職員免許法に基づいた体系的なカリキュラムを編成し課程認定を受ける。 R1	5. 学生の自律的・実践的な能力を育成し、沖縄県における小学校教員採用者の占有率40%以上を目指す。また、改正教育職員免許法に則した教員養成カリキュラムを実施する。 R2	5. 沖縄県における小学校教員現役合格者に対する教育学部学生の占有率を把握するとともに、改正教育職員免許法に則して新設された教職科目の履修状況を全学的に点検する。 R3	5. 沖縄県における小学校教員現役合格者に対する教育学部学生の占有率を把握するとともに、改正教育職員免許法に則して新設された教職科目の履修状況を全学的に点検する。 R3	III 中期計画を実施している。
	6. 大学院課程においてグローバルな視点から地域創生を担う人材を育成するため、産学官等との協働に基づいて、地域の政策や産業、医療、学校教育等における課題の解決に資する取組や研究を活用した実践的な高度専門教育プログラム（5件以上）を実施する。 H28	6. 大学院委員会において、実践的な高度専門教育プログラムの開設及び実施に関する全体計画を策定する。 H29	6. 前年度に策定した高度専門教育プログラムの実施に向けた、教員研修を行う。 H30	6. 大学院課程において、グローバルな視点から地域創生を担う人材を育成するため、実践的な高度専門教育プログラムを実施する。 R1	6. 実践的な高度専門教育プログラムによる学修成果の状況について、学生調査等により検証し、必要に応じてプログラムの提供内容等の見直しを行う。 R2	6. 実践的な高度専門教育プログラムによる学修成果の状況について、学生調査や大学院プログラムへの調査等による成果の検証を行う。 R3	6. 実践的な高度専門教育プログラムの実施状況を確認し、プログラムの効果を検証する。 R3	IV 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。
	7. 大学院教育の質保証を図るため、琉大版質保証システム（URGCC）に基づいて大学院版を開発して平成29年度から導入し、学部入学から大学院修了までの共通の教育目標を軸とした一貫した教育を行う。また、高い倫理観と広い視野をもった高度専門職業人を養成するため、研究倫理等に関する全学共通コア科目を新設する。 H28	7. 大学院教育プログラム委員会を新設し、琉大版質保証システム（URGCC）の大学院版を開発するに当たっての基本方針、関係規則等を整備する。さらに研究倫理等に関する全学共通コア科目の開講に向けた準備を行う。 H29	7. 大学院版質保証システムの基本的な方針を踏まえ、共通の教育目標に基づいた大学院教育を行う。 H30	7. 大学院教育の質保証を図るため、大学院版URGCCを軸とした一貫した教育を行うとともに、メタ・ルーブリックを策定する。また、研究倫理等に関する全学共通コア科目を開講できる体制を整備する。 R1	7. 平成30年度に導入したURGCC-Advancedを基軸として、カリキュラムマップ等による大学院教育PDC Aサイクルを構築する。また、研究倫理等に関する全学共通コア科目を設置する。 R2	7. URGCC-Advancedで構築した大学院教育における質保証体制のもとで、授業科目レベルでの質保証、点検体制・実施方法等の検討を行う。 R3	7. 大学院教育の質保証システムであるURGCC-Advancedを継続して実施する。また、高い倫理観と広い視野をもった高度専門職業人の養成のため、全学で策定した「琉球大学大学院学生に対する研究倫理に関する基本方針」に基づき、継続して研究倫理教育を実施する。 R3	III 中期計画を実施している。

	<p>8. 専門職学位課程（法曹）では、法曹養成のための高等専門教育の継続的な質的改善を行うとともに、地域特性に根ざしつつ国際的視野を有するグローバルな法曹を輩出する。</p>	H28	<p>8. 優秀かつ多様な入学者を確保するため、高校生が法律に興味を持つ機会をつくるとともに、法文学部（法学専攻）との教育連携を進める。また、有職者も入学可能な「一部科目の夜間開講」に向けた準備を行う。さらに、教育の質的改善のため、他大学との遠隔授業システムの見直しを進めるとともに、学習指導体制等を強化する。</p>	H29	<p>8. 前年度への取組に基づき、高校生向け法学教育の実施・充実化に努める。「一部科目の夜間開講」について平成31年度実施に向けて整備し、法文学部（法学専攻）との教育連携を継続実施する。さらに、他大学との遠隔システム授業を実施する。</p>	H30	<p>8. 前年度までの取組を更に推進し、平成31年度実施に向けた「一部科目の夜間開講」の実施体制を整備し、人文社会学部（法学プログラム）との教育連携を継続実施する。</p>	R1	<p>8. 人文社会学部との教育連携の下で実質6年一貫の法曹教育を行う。夜間開講の導入により多様な学生を受け入れる。新カリキュラムにより教育内容の改善を図るとともに、「グローバルかつ性の多様性を尊重する法曹」の育成のための新たな科目を開講する準備を行う。</p>	R2	<p>8. 未修者教育を始め学修環境を充実させるとともに社会人受入体制を強化する。また、国際交流協定を活かした取組の実施に向けた検討を行う。</p>	R3	<p>8. 未修者教育をさらに充実させるとともに、多様な学生の受入体制を強化する。また、台湾の大学との国際交流協定に基づく各種取組を実現するための体制を整備する。</p>	Ⅲ	<p>中期計画を実施している。</p>
	<p>9. 専門職学位課程（教職）では、より実践的な指導力・展開力を持つ新しい学校づくりの有力な一員となる新入教員や指導理論と優れた実践力・応用力を備えたチームリーダーを養成するため、実務家教員と研究者教員のチーム・ティーチングによる授業を通して理論と実践を架橋した教育を拡充することにより、修了者の教員就職率80%を確保し、地域の学校教育力の向上に貢献する。</p>	H28	<p>9. 教職大学院では、新しい学校づくりの有力な一員となる新入教員候補者や将来のチームリーダーとして期待される現職教員を受け入れるとともに、その選抜方法に関して、公平性・開放性等が確保されているか、その検証方法を開発する。</p>	H29	<p>9. 学生の受入について、入学者受入方針に基づき、公平性・開放性等を確保し、適切に実施しているかを前年度検討した方法で検証する。前年度に入学した学生（第1期生）の修了状況を踏まえ、理論と実践の融合に留意した体系的な教育課程の在り方を検証する。</p>	H30	<p>9. 修了生（第1期生）の現場実践の様子を把握するため、第2期生修了報告会を兼ね、ホームカミングデーを実施する。また、認証評価を受審し、その結果を踏まえ、養成すべき人材像に迫るために必要な取組を行う。</p>	R1	<p>9. 新しい学習指導要領の下での学校実践の進捗状況を踏まえて、理論と実践を架橋した教育を拡充する。</p>	R2	<p>9. 教職大学院での教員養成教育の質保証のために行なった改善策の効果や妥当性について検証を行う。</p>	R3	<p>9. 教職大学院での教員養成教育の質保証に必要な質的・量的充実と資する組織的な取組に関する改善策の検証結果に基づき、教員養成教育の強化に取り組む。</p>	Ⅲ	<p>中期計画を実施している。</p>
(2) 教育の実施体制等に関する目標		(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置													
2. 学生に広く知識を修得させ、基礎的教養と専門性を連結した応用能力を身につけさせる総合的な実施体制に基づいて、多様な教育資源を活用した大学教育を展開する。	10. 教育プログラムの点検と改善を確実なものとするため、グローバル教育支援機構が中核となり、入学評価IRマネジメントセンターと協働して入学から卒業・就職までの学生データに基づいて、プログラム間の相互評価と教育改善を行う。	H28	10. グローバル教育支援機構がIR推進室と協働で、教育プログラムの点検と改善を確実なものとするための学生データの収集、活用方法等に関する基本方針を策定する。	H29	10. 前年度に策定した学生データの収集、活用方法の基本方針に基づき、入学評価IRマネジメントセンター（旧IR推進室）と協働してデータの分析評価を全学及びプログラム単位で行う。	H30	10. 前年度までの実績に基づき、教育プログラムの充実のため、本学の卒業生及び企業を対象とした調査を行い、その結果を分析・評価し、改善案を策定する。	R1	10. 学生調査及び卒業生調査のデータ分析を行い、教育プログラム間の相互評価と教育改善を行う。	R2	10. プログラム間の相互評価を踏まえた教育改善を実施する。	R3	10. 学生データに基づいた教育プログラム間における相互評価を踏まえ、教育改善を継続して実施する。	Ⅲ	<p>中期計画を実施している。</p>
	11. 教育内容及び方法等の改善に向けて、アクティブ・ラーニング、琉大版質保証システム（URGCC）、教材開発等を含む体系的な教職員研修プログラムを開発し、平成28年度から全学的に実施する。	H28	11. 教育内容及びその方法等の改善に向けた教職員研修プログラムを開発し、一部研修を先行実施する。	H29	11. 前年度に開発した教職員研修プログラムを実施する。	H30	11. 教職員研修プログラムを継続的に実施し、受講者の評価に基づき改善案を策定する。	R1	11. 教職員研修プログラムについて年間実施計画により体系化し、全学的FDを強化する。	R2	11. 体系的な全学的FDを実施するとともに、検証及び必要な見直しを行う。	R3	11. 体系的な全学的FDを継続して実施するとともに、実施状況の検証及び必要な見直しを行う。	Ⅲ	<p>中期計画を実施している。</p>
	12. 教育学部において、実践的な指導力の育成・強化に向けて、学校現場で指導経験のある教員を30%確保する。	H28	12. 教育学部教員採用にあたって、学校現場での指導経験者の応募呼び掛け、かつ、沖縄県教育委員会との人事交流を1名から3名に増やす。また、改組後も学校現場での授業づくり・カリキュラム開発等に参加する教員数割合30%を確保する。	H29	12. 教育学部教員採用に当たって、学校現場での指導経験者の応募呼び掛けとともに、沖縄県教育委員会との人事交流教員数3名を維持する。また、学校現場での授業づくり・カリキュラム開発等に参加する教員数割合35%以上を目指す。	H30	12. 教育学部教員採用に当たって、学校現場での指導経験者の応募呼び掛け、学校現場での指導経験を有する者の割合を引き上げる。また、学校現場での授業づくり・カリキュラム開発等に参加する教員数割合40%以上を目指す。	R1	12. 教育学部教員採用に当たって、学校現場での指導経験者の応募呼び掛け、学校現場での指導経験を有する者の割合30%以上を目指す。また、学校現場での授業づくり・カリキュラム開発等に参加する教員数割合45%以上を目指す。	R2	12. 学校現場での授業づくり・カリキュラム開発等に参加する教員数割合30%以上を維持し、実践的な指導力の育成・強化を図るための環境を整える。	R3	12. 学校現場での指導経験を有する者の割合30%以上を維持し、実践的な指導力の育成・強化を図るための環境を整える。	Ⅳ	<p>中期計画を実施し、優れた実績を上げている。</p>
	13. 国際的な視野から専門的な知識・能力を涵養するため、国内外の協定大学等との学生交流及び国際的教育プログラムによる教育連携を拡大する。	H28	13. 国内外の協定大学等との学生交流を充実するための具体的方針（単位互換の在り方等を含む）を策定する。	H29	13. 前年度に策定した学生交流を充実するための方針に基づき、太平洋島嶼地域の協定大学との交流拡充のため、協定大学から学生を受け入れる体制を整備する。	H30	13. 日本人学生と留学生による協働学修科目を活用して学生のグローバル実践能力の向上を図るとともに、太平洋島嶼地域の協定大学から受け入れた留学生との交流を通じた日本人学生のグローバルマインドを涵養する。	R1	13. 学生交流及び国際的教育プログラムを通じた学生の国際的な視野獲得について、留学の学修成果分析（BEVI）等により検証し、必要に応じてプログラム等の見直しを行う。	R2	13. これまで実施してきた学生交流及び国際的教育プログラムに関する検証の結果を踏まえ、必要な見直しを行う。	R3	13. これまで実施してきた学生交流及び国際的教育プログラムを総括し、ICTを活用した国際共修を充実させる。	Ⅳ	<p>中期計画を実施し、優れた実績を上げている。</p>
(3) 学生支援に関する目標		(3) 学生支援に関する目標を達成するための措置													
3. 学生の安心・安全に配慮し、学修、生活、就職に係る多様なきめ細やかな支援を展開する。	14. 学生の学修環境や課外活動等の改善に資するために、メンタルヘルスやハラスメントにきめ細かく対応できる組織・制度の整備及び運用改善を行うとともに、障がいのある学生に対する合理的配慮等の支援を強化する。	H28	14. 学生のメンタルヘルスケア充実のため大学院生を活用したピアカウンセリング（同世代相談）のニーズについて調査する。フィジカルヘルスケアに関連して保健管理センターでは、学生定期健康診断等で、学生の健康管理状況を点検し、課題を明らかにする。	H29	14. 大学院生を活用したピアカウンセリングを実施するとともに、県内外の関係機関等と障がい学生支援に関する情報交換会の企画・実施を行う。また、フィジカルヘルスケアのために保健管理センターから、健康課題について学生及び教職員に情報発信を行う。	H30	14. ピアカウンセリング体制の点検・改善を図り支援を強化する。また、学内外関係機関等と連携して障がい学生支援について地域に向けた情報発信を行うとともに、学生を活用した障がい学生支援制度を実施する。	R1	14. ピアカウンセリング体制を点検・改善し、引き続き支援を行う。また、障がい学生支援の充実や地域に向けた情報発信を強化する。	R2	14. メンタルヘルスに関するピアカウンセリング体制を点検・改善し、支援を行う。ハラスメントが原因のメンタルヘルス相談については、保健管理センターとハラスメント相談支援センターとの連携を充実させる。また、障がい学生支援の充実に加え、学生の心身の健康増進に向けた取組を実施する。	R3	14. 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、引き続き心身の健康情報の発信に努める。ハラスメント事例については各相談窓口からハラスメント支援センターに紹介するなど連携しながら対応する。また、障がい学生支援では、引き続き就職支援に向けた情報収集・発信に努める。	Ⅳ	<p>中期計画を実施し、優れた実績を上げている。</p>
	15. 学生が持続的な自己開発力を自ら発揮するとともに、国際的な視野で地域に根ざして活躍できるよう、指導教員制度の運用改善や体系的なキャリア支援システムを通じて、入学から進路決定まで学修、生活、就職支援の取組を強化する。	H28	15. 第2期中期目標期間で実施したインターンシップを含む体系的なキャリア教育のカリキュラムの実効性を検証する。また、作成した専門人材養成テキストを用いてキャリア教育に携わる教職員の研修を実施する。体系的なキャリア教育カリキュラム及び専門人材テキストによる研修等の取組状況を学内外に発信する。	H29	15. キャリア教育のカリキュラムの実効性を検証するとともに、学生へのキャリア関係科目の受講拡大のため、選択必修化を推進する。また、教員免許状更新講習において、キャリア教育関連科目を提供する。これらの取組について、高等学校向けに情報発信する。	H30	15. キャリア教育科目の選択必修化を推進するとともに、専門人材養成のためのFD・SD研修を実施する。	R1	15. 学部と連携した体系的なキャリア教育カリキュラムを整備する。また、県外就職活動支援事業等の学生支援取組を引き続き行う。	R2	15. キャリア教育センターと学部とのさらなる連携体制構築を含めた新たな教育・支援施策の策定を推進する。	R3	15. キャリア教育センターと学部との連携を強化し、キャリア教育・支援をさらに推進する。	Ⅳ	<p>中期計画を実施し、優れた実績を上げている。</p>
	16. 自己収入増による授業料免除枠を拡大するとともに、寄附金により、学生の学修環境を支援することを目的に設置された琉球大学学生支援基金等を活用して、給付型支援事業等を大学院生にも拡充する。	H28	16. 授業料免除対象者を拡充するため、授業料免除申請基準額を見直すとともに、琉球大学学生支援基金の事業計画を見直し給付型経済支援事業を拡大する。	H29	16. 自己収入増による大学独自の財源を活用し授業料免除者の維持・拡充に努める。また、琉球大学基金及び琉球大学修学支援基金等による大学院生への支援事業の拡充及び新たな給付型の経済的支援事業を実施する。	H30	16. 授業料免除の維持・拡充及び給付型支援事業を引き続き実施する。	R1	16. 授業料免除の維持・拡充に努めるとともに、給付型支援事業を引き続き実施する。	R2	16. 今年度開始となる「高等教育の修学支援新制度（授業料等減免と給付型奨学金の支援）」を円滑かつ着実に実施するとともに、新制度支援対象外の学生を含む経済的支援の充実に向けた方策について検討を行い、実施する。	R3	16. 修学支援制度による経済的支援を着実に遂行するとともに、大学院生・留学生を含めた新制度対象外となる学生及び新型コロナウイルス感染症の影響による経済的困窮者に対する授業料免除や修学支援基金による継続的な支援を実施する。	Ⅲ	<p>中期計画を実施している。</p>

(4) 入学者選抜に関する目標		(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置														
4. 学長のリーダーシップのもと、大学卒業後のキャリア形成を視野に入れた高大接続システム改革の実現に資する、多面的・総合的な入学者選抜方法に転換する。		17. 多様な背景を持った学生を適切に選抜するための入学者選抜方法の開発、推進及び入学後の学修支援に向け、専門的人材の配置などによるアドミッション・オフィス機能の体制整備・強化を行い、高等学校教育及び大学教育と連動した一体的な入学者選抜改革を進める。	H28	17. 専門的人材の配置などによるアドミッション・オフィス機能の体制整備・強化を行うとともに、高大接続に関する課題解決等に資するため、高等学校との連絡協議会（仮称）を設置する。	H29	17. 専門的人材の配置などによるアドミッション・オフィス機能の体制整備・強化を行うとともに、高大接続改革推進のためのワーキンググループを開催し、高大接続改革に向けた情報収集及び情報共有を行う。	H30	17. アドミッション・オフィス機能の体制整備・強化に関する検証を行い、活動実績・成果を把握し課題等の改善を行う。それとともに、高大接続改革推進のためのワーキンググループの検討を踏まえて課題解決の具体的な改善案を取りまとめ、実施する。	R1	17. 高大接続改革推進のためのワーキンググループの検討結果及び前年度の実施内容の検証を行い、引き続きアドミッションセンターを中心に高大接続改革を実施する。	R2	17. これまでの高大接続改革推進に関する検討結果と改善策の実施による成果をまとめ、総括を行う。	R3	IV	中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	
		18. 本学の理念・目的を踏まえ、学力の3要素を適切に評価するためのアドミッション・ポリシーをディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連動させて明確化し、そのアドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的評価による入学者選抜方法を開発し、平成33年度入試から全学部での導入を目指す。導入当初は募集人員の20%を目標とする。	H28	18. ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと連動したアドミッション・ポリシーの再定義に向けた取組を開始するとともに、多面的・総合的評価による新たな入学者選抜方法の開発に向け、国内外の大学の調査研究や本学の入試制度の検証を行うとともに、入試改革セミナー等において情報収集を行う。	H29	18. 前年度の調査研究等を継続するとともに、それらの成果を基にアドミッション・ポリシーの再定義及び多面的・総合的評価による新たな入学者選抜方法の開発を開始する。	H30	18. 前年度に引き続き、アドミッション・ポリシーの再定義及び多面的・総合的評価による新たな入学者選抜方法の開発を行い、概要を公表する。	R1	18. 2021年度入学者選抜のアドミッション・ポリシーを決定・公表し、それに基づく多面的・総合的評価による入学者選抜方法の決定・公表を行う。	R2	18. 前年度に決定・公表したアドミッション・ポリシーに基づいた、多面的・総合的評価による新たな入学者選抜を実施する。	R3	18. 前年度に策定した新たなアドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的評価による入学者選抜方法について検証を開始する。	III	中期計画を実施している。
2 研究に関する目標		2 研究に関する目標を達成するための措置														
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置(2) 研究に関する目標を達成するための措置														
5. 総合大学としての資源を活かし、多様な基礎的学問分野の活性化を図るとともに、本学の強みとなる熱帯・亜熱帯、島嶼・海洋、琉球・沖縄文化、健康・長寿・国際感染症等の地域特性に根ざした特色ある分野の研究を推進する。アジア・太平洋地域を視野に入れた地域課題の解決や新たな社会的価値の創造に向け、学術ならびに地域にイノベーションをもたらすインパクトのある研究を推進し、研究成果を社会に還元する。		19. 多様な基礎的学問分野の研究を活性化するために、研究支援の専門人材であるURA（リサーチ・アドミニストレーター）等の活用により、科研費等の外部資金の獲得力を強化する。特に、各種競争的科研費の情報収集及び分析を行い、それに基づいて獲得に向けた説明会やワークショップ等を積極的に開催する。さらに、科研費申請アドバイザー教員（40名以上を配置）及びURAによる申請支援を強化する。	H28	19. 研究企画室（URA）による研究支援制度の改善として、特に国及び政府系機関等の競争的科研費の情報収集及び情報発信機能を強化する。また、競争的資金に関する説明会や第2期中期目標期間中から始め、学内研究助成制度の確立、競争的科研費に対する説明会・ワークショップを積極的に開催することで研究者が競争的資金情報にアクセスする機会を提供する。	H29	19. 科研費申請ガイドブックの改訂を行い、最新の申請に関する情報提供を行うとともに、各種競争的科研費に関する説明会やワークショップを積極的に開催することにより、科研費獲得支援を強化する。また、科研費獲得マインドの強化のための新たな方策を実施する。	H30	19. 3年間の取組をもとに、URAによる科研費を中心とした各種競争的科研費の獲得支援制度の改善及び部局等における科研費獲得マインドの強化に繋がる取組を行う。	R1	19. 研究企画室の機能を強化し、科研費等の外部資金獲得マインドの強化に繋がる新たな方策を検討する。	R2	19. 前年度から取り組んできた科研費等の外部資金獲得マインドの強化に繋がる新たな方策を引き続き検討し、実施する。	R3	19. 前年度から取り組んできた科研費等の外部資金獲得マインドの強化に繋がる新たな方策を引き続き検討し、実施する。	IV	中期計画を実施し、優れた実績を上げている。
		20. 本学の強みとなる特色ある分野の研究を推進するために、学長のリーダーシップのもと、既存の組織にとらわれない全学的研究プロジェクトを実施する。また、研究企画室や戦略的研究プロジェクトセンターによる研究支援・企画活動などを通じて、全学的研究推進機能を強化することにより研究水準を引き上げる。さらに、産学官等との連携により熱帯島嶼医学、国際感染症、再生医療、疫学ゲノム、創薬等の国際医療拠点形成の核となる研究を行う。	H28	20. 戦略的研究プロジェクトセンターや先端医学研究センターの整備、学内研究助成制度の確立、全学的研究プロジェクトの実施により、研究推進体制を強化する。	H29	20. 戦略的研究プロジェクトセンターや先端医学研究センターの整備を進めるとともに、学内の戦略的研究推進経費等による全学的研究プロジェクトを公募し、実施する。	H30	20. 戦略的研究プロジェクトセンターや先端医学研究センターの整備を進めるとともに、学内の戦略的研究推進経費等による全学的研究プロジェクトを公募し、実施する。	R1	20. 現在進行中の特色ある分野に関する研究プログラムを着実に実施する。	R2	20. 現在進行中の特色ある分野に関する研究プログラムを着実に実施する。	R3	20. 現在進行中の特色ある分野に関する研究プログラムを着実に実施する。	IV	中期計画を実施し、優れた実績を上げている。
		21. 研究成果の社会還元のために、異分野・異業種間の交流を促進する仕組みを整備し、本学の特色ある研究シーズと社会的ニーズとを結びつける組織的機能を強化する。特に、人文社会科学系及び自然科学系の研究者間の協力を基礎に、地方自治体やNPO法人等の実務者と協働して地域課題の解決に繋がる研究プロジェクト等を行う。	H28	21. 各部署・機構や担当事務組織が、全学的な観点から情報を共有化し連携を強化するとともに、自治体等のミーティングへ積極的に参加するなど地域とのネットワークを構築する。また、学内の研究シーズと地域の社会的ニーズを把握する。	H29	21. 地域との協働による研究プロジェクトを実施し、研究成果や進展内容をアウトリーチすることによって、より幅広い研究分野やステークホルダーとの対話を促進し、地域課題解決に向けた研究を実施する。	H30	21. 地域との協働による研究プロジェクトを実施し、研究成果や進展内容をアウトリーチすることによって、より幅広い研究分野やステークホルダーとの対話を促進し、地域課題解決に向けた研究を実施する。	R1	21. 沖縄県及び県内外の大学・研究機関との連携を促進し、地域ニーズに対応した研究プロジェクトを実施する。	R2	21. 地域課題の解決を目指した地域との協働による文理融合型の研究プロジェクトを推進する。	R3	21. 地域課題の解決に繋がる研究プロジェクト等を推進する。	III	中期計画を実施している。
		22. 熱帯生物圏研究センターが担う共同利用・共同研究拠点（熱帯生物圏における先端的環境生命科学共同研究拠点）において、国内外の研究者とともに、熱帯・亜熱帯に特有でかつ生物多様性の高いサンゴ礁、マングローブ林、熱帯・亜熱帯雨林等のフィールドに特化した研究を推進する。また、生態系等に関する学術研究や豊かな生物多様性に基づいたイノベーション創出に資する研究を行う。	H28	22. 熱帯・亜熱帯の生態系におけるフィールド研究と、生物多様性を活かしたイノベーションを創出する研究を推進するための基盤を構築する。	H29	22. 熱帯・亜熱帯の生態系におけるフィールド研究と、生物多様性を活かしたイノベーションを創出する研究を推進するための基盤を構築する。	H30	22. 亜熱帯特有のフィールドや高い生物多様性を活かした、イノベーション創出促進を含む共同研究を国内外の研究者と展開し、その成果を論文として国際的に発表する。さらに研究施設の多様な活用により、研究者コミュニティへの貢献を果たす。	R1	22. 平成30年度に実施された拠点中間評価結果を踏まえ、特色あるフィールド研究としてサンゴ礁研究を更に強化するとともに、陸域生態系や人間の生命現象を扱う研究分野の重点支援を行う。また、国際共同研究に取り組むことに関連する研究者コミュニティへの貢献を果たす。	R2	22. 拠点中間評価結果に基づき、特色あるフィールド研究としてサンゴ礁及びマングローブ林研究をさらに強化するとともに、陸域生態系や人間の生命現象を扱う研究分野の重点支援を行う。また、共同利用・共同研究活動の強化の一環として、若手研究者への重点的支援により、研究者コミュニティに貢献する。	R3	22. 特色あるフィールド研究としてサンゴ礁及びマングローブ林研究をさらに強化するとともに、陸域生態系や人間の生命現象を扱う研究分野の重点支援を行う。また、共同利用・共同研究活動の強化の一環として、若手研究者への重点的支援により、研究者コミュニティに貢献する。	III	中期計画を実施している。
(2) 研究実施体制等に関する目標		(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置														
6. 基礎的分野並びに本学の強み・特色となる分野において、組織的な研究支援事業を推進するとともに、多様な人材が活躍できる機動的かつ柔軟な研究環境の整備を行う。これを踏まえて、研究者の国際交流・国際共同研究を促進し、アジア・太平洋地域をリードする教育研究拠点大学への歩みを加速する。		23. 多様な分野の基礎研究を活性化するため、併任教員や協力研究員等の活用を通して部署を超えた研究者の流動性を高め、研究のシナジー効果の創出を図る。また、外部有識者による研究推進機構アドバイザー会議などを通じて国内外の客観的視点やニーズを把握し、それを踏まえて機動的な相互連携を促進することにより研究推進機構の機能を強化し、機動的な研究実施体制を整備する。	H28	23. 部署を超えた研究者等の流動性を高める方策を策定するとともに、外部有識者等から把握した研究ニーズを反映した研究の実施に努める。また、全学的な機器共有体制を構築する。	H29	23. 部署を超えた研究者等の流動性を高める方策を検討するとともに、外部有識者等から把握した研究ニーズを踏まえた研究を実施するとともに、研究を活性化するため全学共有にした機器の活用を促進する。	H30	23. 部署を超えた研究者等の交流・流動性を促進し、研究推進機構アドバイザー会議などにおいて把握した研究ニーズを踏まえた研究を実施するとともに、研究を活性化するため全学共有にした機器の活用を促進する。	R1	23. 部署を超えた研究者等の交流・流動性を促進し、研究推進機構アドバイザー会議などにおいて把握した研究ニーズを踏まえた研究を実施するとともに、研究を活性化するため全学共有にした機器の活用を促進する。	R2	23. 学内外諸組織との相互連携を促進するためのネットワークを形成することにより研究推進機構の機能を強化し、機動的な研究実施体制を整備する。	R3	23. 学内外諸組織との相互連携を促進するためのネットワークを活用することにより研究推進機構の機能を強化し、機動的な研究実施体制を整備する。	IV	中期計画を実施し、優れた実績を上げている。

	24. 人材のダイバーシティ向上を念頭に、若手・女性・外国人等の研究者が能力を最大限に発揮できる柔軟な研究環境を整備する。特に女性研究者の研究活動を支援する支援員制度などや出産・育児・介護などのライフイベントと研究との両立のための支援制度を拡充する。また、指導的地位にある女性研究者数の増加に向けた女性研究者を代表者とする共同研究の促進制度などのキャリア支援の取組を強化する。	H28	24. 女性研究者の採用、定着、上位職への登用を進めるため、研究環境の整備や研究力向上、リーダーとしての能力向上、ワーク・ライフ・バランスの実現を目的とした各種支援策等を実施する。	H29	24. 女性研究者の採用、定着、上位職への登用を進めるため、研究環境の整備や研究力向上、リーダーとしての能力向上、ワーク・ライフ・バランスの実現を目的とした各種支援策等を実施し、取組事業の評価・点検を行う。	H30	24. 女性研究者の採用、定着、上位職への登用を進めるため、取組事業の点検・評価を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの実現や研究環境の整備、研究力向上を目的とした研究活動等支援員配置制度やリーダーとしての能力向上のための女性リーダーシップ研修等の支援策を継続実施する。	R1	24. 女性研究者の採用、定着、上位職への登用を進めるため、研究環境の整備や研究力向上、リーダーとしての能力向上、ワーク・ライフ・バランスの実現を目的とした各種支援策等を実施する。また、若手研究者等への研究支援を引き続き実施するほか、女性研究者上位職登用のための具体的な方策について検討し、実施する。	R2	24. 女性研究者の採用、定着、上位職への登用を進めるため、研究環境の整備や研究力向上、リーダーとしての能力向上、ワーク・ライフ・バランスの実現を目的とした各種支援策等を実施する。また、若手研究者等への研究支援を実施する。	R3	24. ダイバーシティ&インクルージョン及び女性研究者の研究力向上や上位職への積極的登用に向けた取組を継続する。	IV	中期計画を実施し、優れた実績を上げている。
	25. 研究のグローバル化を推進するため、教育研究交流プログラム等の積極的な実施を通じて、海外研究者、特にアジア・太平洋地域の研究者とのネットワークを広げ、それを活かした共同研究を促進する。	H28	25. 新たな国際研究プログラム立案のための情報収集を行う。また、海外拠点形成の交流実績データの解析とその候補地の現地調査を進める。	H29	25. 新たな国際研究プログラム実施のためのシステムづくりを進め、さらに海外拠点形成のための実績データの解析と候補地の現地調査を行い、国際共著論文の投稿につなげる。	H30	25. 海外研究者とのネットワークを拡大し国際共同研究を促進するため、国際的な教育研究交流プログラム等を継続的に実施する。	R1	25. 国際共同研究を促進するため国際教育研究交流プログラムを実施し、アジア・太平洋地域を中心とした研究者ネットワークを拡大する。	R2	25. これまでに形成した国際研究ネットワークを活用した共同研究を推進するとともに、新たな研究者ネットワークの構築を図る。	R3	25. これまでに形成された国際的な研究者ネットワークを活用し、国際共同研究を推進する。	III	中期計画を実施している。
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置														
7. 地域の産学官が保有する多様な資源を活かし、地域を志向した教育研究を推進する産学官協働の仕組みを構築し、地域社会の発展に貢献する人材を育成する。	26. 地域の企業や自治体等のニーズに応えた人材を育成するため、地域志向のプログラムや地域創生科目の拡充を進める。また、COC事業やトビタテ留学JAPAN等の地域協働事業の展開を通して、本学が育成する人材の地元定着化に取り組む。	H28	26. COC及びCOC+事業を通して開発した地域志向プログラム及び取組を推進しつつ、学部や学部間連携等による地域創生科目の拡充に着手するとともに、沖縄の地域振興やサービス経営人材の育成に資する科目を新設する。また、地域の求めるグローバル人材の輩出に資するようトビタテ留学JAPANプログラム等により学生を海外に派遣する。	H29	26. COC及びCOC+事業を通して開発した地域志向プログラム及び取組を引き続き推進しつつ、各学部等における地域創生科目を拡充する。さらに、地域創生科目の全学履修体制の構築に向けた整備を行うとともに、沖縄の地域振興やサービス経営人材の育成に資する科目を新設する。また、引き続き地域の求めるグローバル人材の輩出に資するようトビタテ留学JAPANプログラム等により学生を海外に派遣する。	H30	26. 地域のニーズに応える人材を育成するため、知のふるさと納税事業など地域人材育成プログラムを実施するとともに、地域創生科目を拡充する。また、地域振興・地域定着プロジェクト(COC+)やトビタテ留学JAPANなどの地域協働事業を産学官連携によって推進する。	R1	26. 地域のニーズに応える人材を育成するため、知のふるさと納税事業など地域人材育成プログラムを実施するとともに、全学的な地域創生科目を拡充する。また、地域振興・地域定着プロジェクト(COC+)及びトビタテ留学JAPAN地域人材コースに取り組む。	R2	26. 地域の振興や発展を担う人材の育成に向け、知のふるさと納税事業や、COC+事業で開発した地域人材育成プログラムを通じて地域創生科目を全学的に実施する。また、トビタテ留学JAPAN地域人材コースを実施する。	R3	26. 地域の振興や発展を担う人材の育成に向け、これまでに開発した地域人材育成プログラムを通じて地域創生科目を全学的に実施する。また、「沖縄からアジアへトビタテ留学JAPANプロジェクト(地域人材コース)」を実施する。	IV	中期計画を実施し、優れた実績を上げている。
27. 教育研究の成果を踏まえ、サテライトキャンパスを活用した学習コミュニティづくりを強化し、多様な学習ニーズに基づく学習機会や学び直しの充実を図り、地域社会を支える人材の質の向上に繋がる取組を行う。	H28	27. 公開講座及び公開授業の質的・量的な拡充を行うとともに、これまでの公開講座の実施体制の改善や地域の学習ニーズ等の把握により、公開講座や公開授業等、大学が提供する教育プログラムを充実させる。	H29	27. 公開講座及び公開授業の質的・量的な拡充を行うとともに、サテライトキャンパスにおける出前講座の実施及び地域の学習ニーズと大学のシーズのマッチングによる教育プログラムの開発に取り組む。	H30	27. 公開講座、公開授業及び平成29年度に開発したオーダーメイド型自治体職員向け講座を実施し、検証による改善を行う。また、サテライトキャンパスを活用した学び直しの機会を拡充する。	R1	27. サテライト配備する公開講座と公開授業を充実させ、出前講座や教育プログラムを提供する。	R2	27. サテライト配備する公開講座と公開授業を充実させ、出前講座や教育プログラムを提供する。	R3	27. 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえつつ、遠隔による公開講座及び公開授業を充実させ、出前講座や教育プログラムを提供する。	IV	中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	
28. 地域産業の振興を担うグローバルな人材を育成するため、地域の他機関が連携する沖縄産学官協働人材育成円卓会議(県内企業、経済団体、高等教育機関、沖縄県、内閣府沖縄総合事務局等)と連携して、地域づくりのための人材養成プログラム、産学官コーディネータ等の産業振興を担う高度専門職養成プログラムや地域行政を担う自治体職員能力強化プログラム等の目的別プログラムを開発して実施する。また、沖縄産学官協働人材育成円卓会議を活用し、受講者のキャリアアップに繋がる客観的な地域認証システムを構築する。	H28	28. 地域連携推進機構を中心に学部・研究科等とも協働しつつ、地域づくりのための人材養成プログラム、産学官コーディネータ等の産業振興を担う高度専門職養成プログラムや地域行政を担う自治体職員能力強化プログラム等の目的別プログラムを開発する。	H29	28. 地域連携推進機構を中心に、開発された目的別プログラム(地域づくりのための人材養成プログラム、高度専門職養成プログラム、地域行政を担う自治体職員能力強化プログラム等)を運用して成果を検証し、本格実施に向けたプログラム改善を行う。	H30	28. 沖縄産学官協働人材育成円卓会議と地域連携推進機構及び各部署等が連携し、目的別プログラム(認証プログラムも含む)を実施する。また、開発した地域人材育成プログラムについて認証評価機関の認証を受ける。	R1	28. 沖縄産学官協働人材育成円卓会議と地域連携推進機構及び各部署等が連携し、目的別プログラム(認証プログラムも含む)を実施する。また、昨年度認証された初級地域公共政策士取得のためのプログラムを実施し、受講者のキャリアアップに資する仕組み作りに向けた検討を開始する。	R2	28. 沖縄産学官協働人材育成円卓会議と地域連携推進機構及び各部署等が連携し、目的別プログラム(認証プログラムも含む)を実施する。また、一般財団法人地域公共人材開発機構が認定する「初級地域公共政策士」の資格取得のための科目履修プログラムを実施し、受講者のキャリアアップに資する仕組みづくりに取り組む。	R3	28. これまでに開発した目的別プログラムを継続して実施する。一般財団法人地域公共人材開発機構の認証を受けた「初級地域公共政策士」資格取得プログラムを実施し、地域の課題解決に資する人材を輩出する。	IV	中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	
8. 沖縄の産業活性化及び持続的な自立型経済の実現に向けて、学術的基盤に立脚して地域社会が抱える課題の解決や産業振興に資する取組を推進し、「行動するシンクタンク」として地域再生・活性化に貢献する。	H28	29. 「行動するシンクタンク」として地域コーディネータ機能を強化するため、地域連携推進機構に地域共創人材バンクを設置し、企業経営や行政運営の改善に関する専門人材を配置するとともに、企業や自治体等との連携体制を構築する。	H29	29. 地域コーディネータ機能を強化するため、地域連携推進機構内に企業や自治体等から専門人材を受け入れる。	H30	29. シンクタンク機能強化のため、地域連携推進機構の交流人材プラットフォームに配置した企業・自治体・高等教育機関等からの専門人材を活用し、学内と企業・自治体等との連携体制を構築する。	R1	29. 専門人材を活用し、地域コーディネータ機能を強化し、学内と企業・自治体等との連携体制を構築し、シンクタンク機能の強化を図る。	R2	29. シンクタンク機能を強化するため、専門人材の活用による地域コーディネータ機能の強化及び学内と企業・自治体等との連携体制を構築する。	R3	29. シンクタンク機能を強化するため、琉球大学イノベーションセンターの下に設置した「地域共創人材バンク」への専門人材の参画に向けて、学内及び高等教育機関、産業界、自治体等との更なる連携を進める。	III	中期計画を実施している。	
30. 地域の産業振興を推進するため、沖縄産学官連携推進協議会等と連携し、企業ニーズを掘り起こし、本学の研究成果とのマッチングを行い、沖縄の産業振興に寄与する共同研究等を推進する。	H28	30. 地域連携推進機構を中心に、沖縄産学官連携推進協議会等及び研究推進機構との連携を図り、地域・企業ニーズの収集・整理を行う体制を整備する。また、金融機関や沖縄県産業振興公社等との連携協定に基づき、地域・企業ニーズと本学の研究シーズとのマッチングを行い、実用化への橋渡し共同研究等を推進する。	H29	30. 地域連携推進機構を中心に、地域ニーズ、企業ニーズと本学の研究成果とのマッチングを行い、共同研究等を推進する。また、地域、企業課題解決のための産学官連携の共同研究を支援するための取組を行う。	H30	30. 地域連携推進機構において、地域ニーズや企業ニーズと本学の研究成果のマッチングを行い、沖縄の産業振興に寄与する共同研究等を推進する。	R1	30. 地域連携推進機構において、地域や企業のニーズと本学の研究成果とマッチングを行い、沖縄の産業振興に寄与する共同研究等を推進する。また、ベンチャー創出に向けた取組を行う。	R2	30. 地域や企業のニーズと本学の研究成果とマッチングを行い、沖縄の産業振興に寄与する共同研究等を推進する。また、ベンチャー創出に向けた取組を行う。	R3	30. 引き続き地域や企業のニーズと本学の研究成果とのマッチングを行い、沖縄の産業振興に寄与する共同研究等を推進する。また、ベンチャー創出に向けた取組についても継続的に実施する。	III	中期計画を実施している。	

4	その他の目標	4 その他の目標を達成するための措置														
(1)	グローバル化に関する目標	(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置														
9.	学生の国際流動性を高める仕組の構築を通じて、世界の様々な地域を舞台に交流と参画を通じて、豊かな社会づくりを目指すグローバル人材を育成する。	31. 外国人留学生の受入促進のため、編入学を含めた特別プログラム等の英語によるプログラムや短期サマープログラム等を拡充し、第3期中期目標期間において外国人留学生等の年間受入れ者数を20%増加(第2期比)させる。また、日本国内や日本企業への就職を希望する外国人留学生の就職促進のため、ビジネス日本語教育や就職支援体制を拡充し、キャリア支援を行う。	H28	31. 留学生受入者数の増加に向けて、インターンシップ研修や短期研修等を実施する。また、留学生の就職支援体制を整備し、就職を希望する留学生のニーズを把握したうえで就職支援を実施する。	H29	31. インターンシップ研修や短期研修等を実施し、留学生の受入を促進する。また、留学生受入拡大に向けて、日本で就職を希望する外国人留学生のニーズを踏まえたキャリア支援を行う。	H30	31. 留学生受入拡大やキャリア支援の充実に向けて、短期研修事業やインターンシップ研修を実施する。また、英語によるプログラム拡充に向け、英語による科目提供を推進する。	R1	31. 留学生受入拡大に向けて、インターンシップ研修や短期研修を実施する。前年度検討した英語科目提供を推進するための仕組みを運用し、英語による特別プログラムを拡充する。	R2	31. 外国人留学生のための短期研修や英語によるプログラム、ICTを活用した海外大学との連携による教育プログラム、就職支援等の取組を実施する。	R3	31. COILを活用した遠隔国際交流や国際共修を取り入れた講義を着実に実施するとともに、短期サマープログラム等による留学生を受け入れる。	IV	中期計画を実施し、優れた実績を上げている。
		32. 学生の海外派遣促進のため、全学的な事前・事後学習を含む体系的教育プログラムの構築やコーディネーター配置等による支援体制を強化し、第3期中期目標期間において短期研修等を含む学生の海外派遣者数を20%増加(第2期比)させる。	H28	32. 海外派遣学生数の増加に向けて、全学的な事前・事後学習を含む教育プログラムの体系化に取り組むとともに、学生派遣支援体制を整備する。	H29	32. 全学的な事前・事後学習を含む教育プログラムの体系化を推進する。学生海外派遣の促進に向けて、海外派遣プログラムや短期研修等を実施する。	H30	32. 全学的な事前・事後学習を含む体系化した教育プログラムの運用を開始する。海外派遣プログラムや短期研修等を実施し、学生の海外留学を推進する。	R1	32. 全学的な事前・事後学習を含む体系化した教育プログラムや海外派遣プログラム等を実施する。体系的な教育プログラムや海外派遣プログラム等の取組状況を検証し、プログラムや海外派遣支援体制等の見直しを行う。	R2	32. 体系的な教育プログラムや海外派遣プログラム、ICTを活用した海外大学との連携による教育プログラム等を実施する。	R3	32. COILを活用した遠隔国際交流や国際共修を取り入れた講義を着実に実施するとともに、コロナ禍における海外派遣プログラムの検証を行い、必要に応じて改善する。	IV	中期計画を実施し、優れた実績を上げている。
10.	アジア・太平洋地域の教育研究拠点となる大学の現に向けて、本学の特性と強みを活かして海外とのネットワークを構築するとともに、国内外の多様な取組を通して地域及び国際社会に貢献する。	33. アジア・太平洋地域の教育研究機関を中心とした島嶼大学間グローバルネットワークを形成し、第3期中期目標期間において10機関以上と連携する。	H28	33. 環太平洋大学コンソーシアムによるネットワーク形成へ向け、具体的な構想を策定する。	H29	33. 環太平洋大学コンソーシアムのコアメンバーとなる大学とコンソーシアムの取組等について協議し、ネットワーク形成に向けて具体的な計画を立てる。	H30	33. 環太平洋大学コンソーシアムの形成へ向け、協定大学をはじめアジア・太平洋島嶼大学ネットワークや島嶼大学ネットワーク(RETI)等において連携している大学を中心に教育連携や共同研究等の具体的な取組を実施する。	R1	33. 環太平洋大学コンソーシアムを拡大して形成した島嶼に拠点を置く大学の国際的なネットワークを活用し、連携して教育研究活動の活性化につながる取組を実施する。	R2	33. これまで交流してきた島嶼地域大学等との連携を基に形成された国際的なネットワーク(島嶼大学間グローバルネットワーク)を活用し、教育研究活動の活性化につながる取組を実施する。	R3	33. 島嶼大学間グローバルネットワークにおける連携によりシンポジウム等の取組を実施する。	III	中期計画を実施している。
		34. 亜熱帯・熱帯、島嶼・海洋、琉球・沖縄文化、健康・長寿の分野における国際共同研究を促進したり留学生の受入・派遣を拡大するため、アジア・太平洋地域に5カ所以上の海外拠点を設置する。	H28	34. 本学の特色ある分野における研究促進や学生交流の拡大を目的としたアジア・太平洋地域の海外拠点の設置計画を策定する。アジア・太平洋地域に海外拠点1カ所設置する。	H29	34. アジア・太平洋地域に設置した海外拠点3カ所の体制を整備するとともに、共同研究や教育交流等の取組を実施する。	H30	34. アジア・太平洋地域の既設の海外拠点3カ所における共同研究や教育交流等の取組を実施する。また、新たな拠点設置に向けた調査を開始する。	R1	34. アジア・太平洋地域等の海外拠点5カ所における教育交流等取組を実施する。また、海外拠点における取組の実施状況について検証・見直しを行う。	R2	34. アジア・太平洋地域等の海外拠点5カ所における共同研究や教育交流等の取組を実施する。また、海外拠点における取組の実施状況について検証・見直しを行う。	R3	34. アジア・太平洋地域等の海外拠点5カ所における共同研究や教育交流等の取組を展開する。	III	中期計画を実施している。
		35. 国内外の地域が持つ課題の解決に向けて、沖縄県系人ネットワーク及び独立行政法人国際協力機構(JICA)等と連携し、沖縄県系人留学生や研修員の受入及び専門家の派遣による国際協力事業を実施する。また、外国人留学生や外国人研修員を活用し、地域の小中学校において出前講義等を行い、国際理解を促進するための取組を行う。	H28	35. 国際協力機構(JICA)との連携事業や海外の沖縄県系人ネットワークとの取組について具体的な計画を策定する。外国人留学生・研究者を活用した地域の学校での国際理解活動の計画を策定する。	H29	35. 国際協力機構(JICA)と連携して海外との国際協力事業や学生を対象とした国際協力分野の取組を実施する。また、海外の沖縄県系人等と連携して県系人留学生の受入を実施する。外国人留学生・研究者を活用した地域の学校での国際理解活動を実施する。	H30	35. JICAと連携して海外との国際協力分野の取組を実施する。海外の沖縄県系人等と連携して留学生の受入を実施する。外国人留学生・研究者を活用した地域の学校での国際理解活動を実施する。	R1	35. JICAと連携して海外との国際協力分野の取組を実施する。海外の沖縄県系人等と連携して留学生の受入を実施する。外国人留学生・研究者を活用した地域の学校での国際理解活動を実施する。	R2	35. JICAや海外の沖縄県系人等と連携して国際協力事業及び地域での国際理解教育に関する取組をそれぞれ実施する。	R3	35. JICA等と連携して国際協力事業等を継続して実施する。また、地域での国際理解教育等の取組を実施する。	III	中期計画を実施している。
(2)	附属病院に関する目標	(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置														
11.	沖縄県地域医療構想における高度急性期医療を担いつつ、地域完結型医療の中核となる。	36. 医療機関の機能分化に向け地域連携部門及び救急部の機能を強化し、紹介・逆紹介の推進等、地域医療機関との連携推進や重症患者の受入等高度な医療を提供する診療体制を構築する。	H28	36. 高度な医療を提供する診療体制構築のため、地域連携に関する調査し把握を行う。	H29	36. 前年度に把握した現状の分析を行い、地域連携や救急部門の体制の構築準備を行う。	H30	36. 昨年度分析した結果をもとに体制の見直しを行い、救急部門と地域連携部門が連携し、地域医療機関との連携機能を促進し機能を向上させる。	R1	36. 地域連携・在宅医療推進部門や救急医療内容の充実化を図り、地域連携における基盤整備を行う。	R2	36. 地域連携部門における地域連携及び在宅医療連携体制強化、救急部門については重症患者に対する医療強化に取り組む。	R3	36. 地域連携・在宅医療の更なる推進を図る。また、病院移転を踏まえ、救急受け入れ患者数増加とともに高度救急医療の構築に取り組む。	III	中期計画を十分に実施している。
12.	県民の期待に応えることのできる安心・安全な診療体制を築く。	37. シミュレーションセンターを活用し、医療安全に係る訓練や医療事故防止のための研修の実施等を通して継続的に医療の質の向上を図り、安全管理体制及び感染制御体制を強化する。	H28	37. 医療安全や感染対策など、医療の質を向上させるための体制構築に向け、関連情報の収集及び分析を行う。	H29	37. 前年度の分析を踏まえ問題点を抽出し、その対策案を検討しながら順次試行する。	H30	37. 研修プログラム(案)等の試行を行い、必要に応じ内容を見直す。	R1	37. 医療安全に係る研修プログラム等の運用を開始するとともに、安全管理や感染制御の体制強化に向け、さらに情報収集、評価をしながら、必要に応じて見直しを行う。	R2	37. 安全管理及び感染制御の体制強化について、前年度までに導入した安全管理研修プログラムや手指衛生教育プログラムをさらに広め評価し、必要に応じてプログラムを改編する。	R3	37. 前年度実施した安全管理研修プログラム及び手指衛生プログラムの教育・指導方法等を評価し、必要に応じて見直しを行う。	IV	中期計画を上回って実施している。
13.	医療の質の確保及び向上のため、医師主導型臨床研究等質の高い研究を推進する。	38. 質の高い臨床研究を実施するためのマネジメント体制を構築するとともに、OJTを踏まえた魅力ある教育プログラムの提供や研究に対するメンタリングの実施等により、医師主導型臨床研究を実施できるスキルを持った医療人(医師、看護師、薬剤師等)を養成する。	H28	38. 平成27年度に開講した大学院臨床研究教育管理コース、臨床研究インテンシブフェローシップコースにて、臨床研究の質の管理、臨床研究マネジメントを実施できる医師及び医療従事者を育成するとともに、医師主導型臨床研究等の監査・モニタリングを行う。	H29	38. 大学院臨床研究教育管理コース等にて医師及び医療従事者を育成しつつ、コース修了生を医師主導型臨床研究等へ参加させ、実地計画書の作成や研究マネジメントを担わせることにより質の高い臨床研究を推進する。	H30	38. 前年度同様、大学院臨床研究教育管理コース等において医師及び医療従事者を育成しつつ、コース修了生が医師主導型臨床研究等へ参加し、実地計画書の作成や研究マネジメントを担うことにより質の高い臨床研究を推進する。また、本プログラムの継続に向けた検討を行う。	R1	38. 臨床研究を実施できるスキルを持つ医師、医療従事者を養成しつつ、各診療科において臨床研究やマネジメントを実施することにより医師主導型臨床研究の実施体制を強化する。	R2	38. 臨床研究を実施できるスキルを持つ医師、医療従事者を養成しつつ、臨床研究実態調査を実施し、診療科における医師主導型臨床研究を推進する。	R3	38. 臨床研究を実施できるスキルを持つ医師、医療従事者を養成しつつ、臨床研究実態調査の結果をもとに各診療科における臨床研究の評価を行い、介入及び浸透を伴った臨床研究の実施及び推進を行う。	III	中期計画を十分に実施している。
14.	沖縄県の地域特性を踏まえ、地域医療を支える多様な医療人を養成する。	39. 患者本位の質の高い医療を提供できる医療人(専門医や認定看護師等)を養成するため、資格取得研修への参加を支援する。	H28	39. 既存の認定資格取得に向けた教育支援プログラムを実施し、関連研修会への参加を支援しつつ、教育・研修を総括及び支援する体制を構築する。	H29	39. 院内の新専門医制度におけるプログラムや参加者数などの実態調査を行い、既存の教育支援プログラムの実施、関連研修会への参加を継続支援する。	H30	39. 新専門医制度や医療者のキャリアパスにおける年度実績報告システムを構築する。既存の教育支援プログラムの実施、関連研修会への参加を継続支援する。	R1	39. 新専門医制度や医療者のキャリアパスにおける支援システムを検討する。既存の教育支援プログラムの実施、関連研修会への参加を継続支援する。	R2	39. 前年度検討した内容を踏まえ、新専門医制度や医療者のキャリアパスに関するシステムを構築し、必要な取組を実施する。	R3	39. 医療者のキャリアパスに関する支援のニーズ情報を集積し、キャリア形成をさらに充実させる。	IV	中期計画を上回って実施している。

	40. 地域枠学生をはじめとする医学生の臨床実習・臨床研修を県内外の離島・へき地の診療所で実施し、地域の実情を踏まえた研修内容を充実させ、高度な医療と地域医療を担う優れた医療人を養成して、医師の地域偏在の解消や医師不足病院の支援に取り組む。	H28	40. 各診療科における医師の派遣実績調査や院内及び離島・へき地で実施した臨床実習や臨床研修の実績調査及び分析を行う。	H29	40. 前年度に実施した調査の分析結果を踏まえ、臨床研修を地域の医療機関で実施し、研修内容を充実させる。	H30	40. 前年度構築したシステムを運用しつつ、院内臨床実習学生や研修医へ離島等地域医療の実情を、講演会などとして情報提供を行う。	R1	40. 前年度までに構築し運用している地域医療機関での臨床研修を評価し、2020年度からの臨床研修制度改正に沿って、地域医療機関での臨床研修の見直しを行う。学生の臨床実習及び初期研修に係る支援策を検討する。	R2	40. 初期臨床研修を充実させるため、地域医療機関での研修を含んだ臨床研修プログラムを、令和2年度からの研修制度見直しに準じて必要な改正を行う。	R3	40. 初期臨床研修に係る支援策の検証及び改善を実施する。	Ⅲ	中期計画を十分に実施している。
	41. 女性医師等の復職支援プログラムの実施等、ライフステージに応じたキャリアの維持・発展を支援する体制を構築し、地域で活躍する医療人材を確保する。	H28	41. ライフステージを考慮した就業、研究への継続的な支援など、復職支援体制を構築する。	H29	41. 前年度に実施したアンケートにおいて、要望の多かった保育所整備に向けて検討を行う。	H30	41. 各診療科及び各部署へ復職支援の実態調査及び分析を行う。	R1	41. 前年度の実態調査を踏まえ、院内における復職支援プログラムの検討を行う。	R2	41. 女性医師等の支援体制をさらに充実させ、診療科等における具体的取組を実施する。	R3	41. これまでの復職支援体制の検証を行い、必要な改善を行う。	Ⅲ	中期計画を十分に実施している。
15. 継続可能で安定した病院運営のための経営に取り組む。	42. 客観的な指標に基づいた経営分析を行い、他の国立大病院や県内医療機関との比較を通じて本院の「強み、弱み」を明らかにし、目標項目(新入院患者数の増や入院期間の適正化等)の設定を通して経営改善に取り組む。	H28	42. 医療政策の動向や他大学及び県内医療機関とのベンチマークを踏まえた目標項目及び目標値を設定する。	H29	42. 前年度の目標項目及び目標値の妥当性等を検証のうえ、引き続き目標項目及び目標値の設定を行い、達成状況を勘案した資源配分を行う。	H30	42. 前年度の目標項目及び目標値の妥当性等を検証のうえ、引き続き目標項目及び目標値の設定を行い、達成状況を勘案した資源配分を行う。	R1	42. 前年度の目標項目及び目標値の妥当性等を検証のうえ、引き続き目標項目及び目標値の設定を行い、達成状況を勘案した資源配分を行う。	R2	42. 前年度の目標項目及び目標値の妥当性等を検証のうえ、目標項目及び目標値の設定を行い、達成状況を勘案した資源配分を行う。	R3	42. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた目標項目及び目標値の設定を行い、その達成状況を勘案した資源配分を行う。また、第三期中期目標期間の経営改善状況を総括・評価する。	Ⅲ	中期計画を十分に実施している。
(3) 附属学校に関する目標	(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置														
16. 学部・大学院並びに地域の教育機関等と連携協力し、教育に関する先導的・実践的研究及び教育実習等を充実させ、地域の学校教育の質の向上に貢献する。	43. 学部及び大学院との学力向上等の地域課題に関する共同研究や地域の学校及び教育機関との連携による授業改善の実践を通して、学力向上等の授業モデルを公立学校に提供する。	H28	43. 地域教育課題である学力向上等に対する授業モデルを、学部及び教職大学院等と共同して研究する。地域の学校及び教育機関と連携して学力向上等に係る授業改善を実施する。	H29	43. 地域教育課題である学力向上等に対する授業モデルを公立学校に提供する。	H30	43. 学習指導要領改訂に即してアクティブ・ラーニング等の視点から授業モデルを学部等と共同して研究する。地域の学校及び教育機関と連携してアクティブ・ラーニング等の視点から授業改善を実施する。	R1	43. 学部及び教職大学院等と共同研究したアクティブ・ラーニングの授業モデルを公立学校に提供する。	R2	43. 学部及び教職大学院等と共同研究によるアクティブ・ラーニングの授業モデルを公立学校に提供するため、学術書として取りまとめる。	R3	43. 学部及び教職大学院等と共同研究によるアクティブ・ラーニングの授業モデルを取りまとめた学術書を普及し、公立学校への研究成果を提供する。	Ⅲ	中期計画を十分に実施している。
	44. 教職を目指す学生の意欲や実践的能力を涵養するため、教員養成カリキュラム(教育実習・教育実地研究、児童生徒と関わる体験活動)や附属学校でのキャリア教育(ジョブシャドウ)において、教育学部と連携して学生を受け入れ、学生が児童生徒と直接的に交流できる現場を広く提供する。	H28	44. 学校外における体験活動等を意図的に取り入れた教員養成カリキュラムを学部と連携して研究する。	H29	44. 職場体験活動など附属学校のキャリア教育(勤労観・職業観の育成)を場にした教育実習を学部と連携して研究する。	H30	44. 体験活動等に関する教員養成カリキュラムや附属学校の児童・生徒を対象にしたキャリア教育(勤労観・職業観の育成)の場を活用した教育実習を学部と連携して実施する。	R1	44. 体験活動等に関する教員養成カリキュラムや附属学校の児童・生徒を対象にしたキャリア教育(勤労観・職業観の育成)の場を活用した学生教育を学部と連携して展開する。	R2	44. 体験活動等に関する教員養成カリキュラムや附属学校の児童・生徒を対象にしたキャリア教育(勤労観・職業観の育成)の場を活用した学生教育について、学部と連携して実施する。	R3	44. 体験活動等に関する教員養成カリキュラムや附属学校の児童・生徒を対象にしたキャリア教育の場を活用した学生教育について、教育学部と連携して新たな科目化を進める。	Ⅲ	中期計画を十分に実施している。
	45. 地域における学校教育の推進方策に資するため、組織マネジメント、カリキュラム開発及び児童生徒の多様な学びを実現する授業環境整備の在り方等に関する調査研究を行い、小中一貫教育推進モデルを提供する。	H28	45. 英語教育など小中一貫教育の授業環境整備の在り方を調査し、推進モデルを研究する。	H29	45. 英語教育における小中一貫教育の授業環境整備の在り方を調査し、推進モデルを試行しながら実践的に研究する。	H30	45. 英語教育における小中一貫教育のカリキュラムモデルを開発し、実施する。	R1	45. 英語教育における小中一貫教育のカリキュラムモデルを公立学校に提供する。	R2	45. 英語教育における小中一貫教育のカリキュラムモデルを公立学校に提供する。また、「小中連携教育推進モデル」について、公立学校への提供に向けた調査研究を行う。	R3	45. 英語教育における小中一貫教育のカリキュラムモデルを「小中連携教育推進モデル」として位置付け、特に小学校での外国語教科化における実践モデルとして公立学校に提供する。	Ⅲ	中期計画を十分に実施している。
	46. 学校教育のグローバル化に向けて、国際教育センターや独立行政法人国際協力機構(JICA)、外国人子弟との積極的な交流学習を通して、コミュニケーション能力を高め、異文化理解を促進するためのカリキュラム開発を行う。	H28	46. 国際教育センターやJICAなどと交流学習し、異文化理解教育を促進するための総合的な学習の時間等のカリキュラムを研究する。	H29	46. 国際教育センターやJICAなどと交流学習し、異文化理解教育を促進するための総合的な学習の時間等のカリキュラムを研究し、試行する。	H30	46. 国際教育センターやJICAなどと交流学習し、異文化理解教育を促進するための総合的な学習の時間等のカリキュラムを展開する。	R1	46. 総合的な学習の時間等で異文化理解教育を促進するためのカリキュラムを検証の上、改善を行う。	R2	46. 総合的な学習の時間等で異文化理解教育を促進するためのカリキュラムを検証し、その完成に向けて、体制を構築する。	R3	46. 異文化理解教育を促進するためのカリキュラムを構築する。	Ⅲ	中期計画を十分に実施している。
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置														
1 組織運営の改善に関する目標	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置														
17. 学長のリーダーシップの下、大学資源の効果的な配分を行い、学内外の意見を積極的に取り入れ、戦略的かつ機動的な大学運営を推進する。	47. 学長のリーダーシップの下、大学情報の集約・分析等を担う大学評価IRマネジメントセンターと連携し、財務諸表等の基礎データに基づく経営分析や各部署の取組実績の評価等を通して、大学資源を戦略的・機動的に配分する。	H28	47. 本学の強み・特色を発揮するため、学長のリーダーシップにより、本学のビジョンに基づいた戦略的な資源配分を行う。	H29	47. 本学の強み・特色を発揮するため、学長のリーダーシップにより、本学のビジョンに基づいた戦略的な資源配分を行うとともに、大学評価IRマネジメントセンター(旧IR推進室)と連携し、定量的な指標に基づく予算の傾斜配分を行う。	H30	47. 本学の強み・特色を発揮するため、学長のリーダーシップにより、本学のビジョンに基づいた戦略的な資源配分を行うとともに、大学評価IRマネジメントセンターと連携し、定量的な指標に基づく予算の傾斜配分を行う。	R1	47. 本学の強み・特色を発揮するため、学長のリーダーシップにより、本学のビジョンに基づいた戦略的な資源配分を行うとともに、大学評価IRマネジメントセンターと連携し、定量的な指標に基づく予算の傾斜配分を行う。	R2	47. 本学の強み・特色を発揮するため、学長のリーダーシップにより、本学のビジョンに基づいた戦略的な資源配分を行うとともに、大学評価IRマネジメントセンターと連携し、評価結果に基づく予算配分を行う。	R3	47. 学長のリーダーシップにより戦略的な資源配分を行うとともに、大学評価IRマネジメントセンターを活用し、評価結果に基づく予算配分を行う。	Ⅲ	中期計画を十分に実施している。
	48. 社会からの要請を大学運営に的確に反映し、戦略的かつ機動的な大学運営を行うため、経営協議会の他、顧問で構成されるアドバイザー会議での意見を積極的に活用する。また、大学運営が適切に行われるよう、監事に対し教育研究や社会貢献の状況、大学のガバナンス体制等に関する情報を継続的に提供する。	H28	48. 経営協議会及びアドバイザー会議の委員の意見を大学運営に反映させるとともに、監事に対し、監事の職務及び権限に基づく必要な情報を提供する。	H29	48. 経営協議会及びアドバイザー会議の委員の意見を大学運営に反映させる。また、監事の職務権限に基づき必要な情報を監事に提供する。	H30	48. 経営協議会及びアドバイザー会議の意見を大学運営に活用するため、学内関係部署での検討を行う。また、監事に対し、監事の職務及び権限に基づく必要な情報を提供する。	R1	48. 経営協議会及び沖縄産学官協働人材育成円卓会議等の意見を、大学運営に活用する。また、監事に対し、監事の職務及び権限に基づく必要な情報を提供する。	R2	48. 経営協議会及び地域の行政機関・産業界・高等教育機関等で構成する沖縄産学官協働人材育成円卓会議等の意見を、大学運営に活用する。また、監事に対し、監事の職務及び権限に基づく必要な情報を提供する。	R3	48. 経営協議会及び地域の行政機関・産業界・高等教育機関等で構成する沖縄産学官協働人材育成円卓会議等の意見を、大学運営に活用する。また、監事に対し、必要な情報を提供する。	Ⅲ	中期計画を十分に実施している。
18. 人材の多様性や流動性を高めて、教育研究の活性化を図る。	49. 適切な業績評価体制による年俸制の適用教員比率を12%以上に拡大するとともに、混合給与制度の併用によって、教育・研究・管理運営等において優れた業績を有する多様な人材を確保する。	H28	49. 適切な業績評価体制の整備を進めるとともに、年俸制の適用教員を確保する。また、混合給与制度の運用を開始する。	H29	49. 適切な業績評価体制により、年俸制の適用教員比率を拡大するための取組を行う。また、混合給与制度の運用を推進し、多様な人材の確保を進める。	H30	49. 教員に年俸制を適用するための取組を行う。また、混合給与制度の運用を推進するための取組を行う。	R1	49. 教員に年俸制を適用するための取組を行う。また、混合給与制度の運用を推進し、多様な人材を確保する。	R2	49. 今年度から導入が決定した業績評価に基づいた年俸制による適用教員の確保に努める。また、混合給与制度の運用を推進し、多様な人材を確保する。	R3	49. 年俸制の適用教員比率を拡大する。また、混合給与制度により多様な人材を確保する。	Ⅲ	中期計画を十分に実施している。
	50. 高い専門性を必要とする業務に携わる職員(リサーチ・アドミニストレーターなど)のキャリアパスを含めた研究推進機構等の組織・運営体制を平成31年度までに整備する。	H28	50. 高い専門性を必要とする業務に携わる職員の確保方策を整備する。	H29	50. 高い専門性を必要とする業務に携わる職員の確保とともに、そのキャリアパスについて整備する。	H30	50. 高い専門性を必要とする業務に携わる職員の確保とそのキャリアパスについて整備する。	R1	50. 研究推進機構等の組織・運営体制について検証し、必要な整備を行う。	R2	50. 令和元年度に体制の見直しを行った研究推進機構及び地域連携推進機構に、高い専門性を有する実務家を新たな専任教員として配置する。	R3	50. 高い専門性を必要とする業務に携わる職員を確保するため、安定的に雇用できる財源を確保する。	Ⅲ	中期計画を十分に実施している。

	51. ダイバーシティを推進し、多様な人材が活躍できる環境を整備するとともに、支援体制の充実・強化に向けて取り組む。また、女性管理職の割合を20%以上に高める。	H28	51. 教職員がワーク・ライフ・バランスを確保できるよう育児・介護支援制度等を整備・実施する。また、女性の管理職を育成するための研修制度を整備する。	H29	51. 教職員がワーク・ライフ・バランスを確保できるよう育児・介護支援制度等を整備・実施する。また、女性の管理職を育成するための研修を実施するとともに、柔軟な勤務制度を整備する。	H30	51. 教職員のワーク・ライフ・バランスを確保するための育児・介護支援制度や、職員の妊娠・出産に配慮した職場環境の改善、女性管理職を育成するための研修等の取組の継続とさらなる充実を図る具体的な方策を実施する。女性管理職の割合20%以上にに向けた取組を行う。	R1	51. 教職員のワーク・ライフ・バランスを確保するための育児・介護支援制度や、女性・外国人・障がい者等に配慮した職場環境、就学環境の改善に向けた取組を継続、充実させる。また、女性管理職を育成するための研修等を実施し、女性管理職の割合20%以上にに向けた取組を行う。	R2	51. ダイバーシティの推進に関するこれまでの取組を検証し、中期計画の着実な実施に必要な見直しを行う。また、女性管理職の育成のための研修等を実施し、女性管理職の割合20%以上に向け、女性管理職の積極的な登用を推進する。	R3	51. ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、多様な人材が活躍できる環境を充実させる。また、女性管理職の割合を20%以上に維持する。	IV	中期計画を上回って実施している。
2 教育研究組織の見直しに関する目標		2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置													
19. 本学の有する強み、特色及び地域ニーズを踏まえ、豊かな未来社会を地域と共に実現していく大学に相応しい教育研究組織づくりを推進する。	52. 地域活性化に資する人材育成機能の強化やグローバル化に対応するため、教員養成系学部・大学院、人文社会科学系及び学際系学部・大学院、理工系学部・大学院の組織の再編・整備を行う。その際、教育学部生涯教育課程を廃止し、教員養成系修士課程の一部は教職大学院に、一部は再編した大学院にすみやかに統合する。また、法科大学院やその他の教育研究組織についても、社会情勢を踏まえて必要な見直しを行う。さらに、共同利用・共同研究拠点においては、研究者コミュニティのニーズ等を調査し、その結果を踏まえて機能を強化する。	H28	52. 生涯教育課程の廃止を含めた教育学部の改組、農学分野における栄養士養成機能を付加した教育組織の見直し、地域振興策を踏まえた工学部改組計画を策定する。また、前年度までに決定した計画に基づき、教育学研究科に教職大学院（高度教職実践専攻）を設置する。さらに、熱帯生物圏研究センターにおいては、研究者コミュニティのニーズ等を調査する。	H29	52. 人文社会科学系学部及び学際系学部改組を計画する。また、大学院の再編・整備構想に基づいて具体的な計画を策定する。	H30	52. 人文社会科学系研究科の改組計画を策定するとともに、理工系研究科の改組に向けた検討を開始する。また、教職大学院（高度教職実践専攻）の機能強化を進める。	R1	52. 人文社会科学系研究科の改組計画の一部見直しを行うとともに、理工学研究科の改組計画を策定する。	R2	52. 人文社会科学系研究科及び理工学研究科の改組計画を策定する。	R3	52. 人文社会科学系研究科の改組計画を策定する。	III	中期計画を十分に実施している。
	53. 本学の教育研究及び社会貢献機能の強化に向けて、全学的な重点施策を牽引させるため、グローバル教育支援機構、研究推進機構及び地域連携推進機構等において学内外の人材が協働するプラットフォームを整備する。	H28	53. 地域連携推進機構を設置し、交流人材センター（仮称）を整備し、人的資源の確保を進める。	H29	53. 本学の国際化に係る重点施策を全学的な観点から推進するため、国際戦略本部を設置する。	H30	53. これまでの状況を踏まえ、既存のプラットフォームを拡充する。	R1	53. 教育研究及び産学連携に関するプラットフォームの強化に向けた取組を行う。	R2	53. 学内外の人材が協働するプラットフォームを活用して、産学官連携による研究推進及び人材育成に関する取組を行う。	R3	53. 学内外の人材が協働するプラットフォームを機能させ、地域貢献機能の強化に向けた取組を推進する。	III	中期計画を十分に実施している。
3 事務等の効率化・合理化に関する目標		3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置													
20. 職員の能力向上を図るとともに、事務業務の効率化、省力化、組織編成の見直し等の改善を行う。	54. 事務系職員の外国語能力や大学運営を支える企画力、コミュニケーション力などを育成するための研修プログラムを整備するとともに、外部研修への経費支援や派遣枠の拡大等により参加支援を強化する。	H28	54. 職員の語学能力や大学運営を支える能力を育成する研修プログラムを含め学内外の研修プログラムを体系化して整備・充実し、法人運営を支える職員の資質・能力を向上させる。	H29	54. 職員の語学能力や大学運営を支える能力を育成する研修プログラムを含め学内外の研修プログラムを体系化して整備・充実し、法人運営を支える職員の資質・能力を向上させる。また、外部研修への参加支援策を実施する。	H30	54. 職員の語学能力や大学運営を支える能力を育成する研修プログラムを含め学内外の研修プログラムを体系化して整備・充実させるための、新たなSDの方針を策定し、実施する。また、外部研修への参加支援策を実施する。	R1	54. 職員の語学能力や大学運営を支える能力を育成する研修プログラムを含め学内外の研修プログラムを体系化して整備・充実させ、平成30年度に策定したSDの方針に基づき、具体的なプログラムを実施する。また、外部研修への参加支援策を実施する。	R2	54. 職員の語学能力や大学運営を支える能力を育成する研修プログラムを含め学内外の研修プログラムを体系化して整備・充実させるとともに、本学が策定した職員育成プラン（ちゅーばー職員育成プラン）に沿って研修プログラムを着実に実施する。また、外部研修への参加支援策を実施する。	R3	54. 職員の語学能力や大学運営を支える能力を体系的に育成するため職員育成プラン（ちゅーばー職員育成プラン）に沿って研修プログラムを着実に実施する。また、外部研修（オンライン研修を含む。）への参加支援策を継続して実施する。	III	中期計画を十分に実施している。
	55. 新たな機構等（大学運営推進組織）の設置に伴い、人材の有効活用を図り、効率的で合理的な事務組織の改編を行う。	H28	55. 新たな機構等の設置に伴い、所管する事務組織について見直しを行い、業務に見合った適正な人員を配置する。	H29	55. グローバル教育支援機構と国際戦略本部の充実のため、学生部と総合企画戦略部の見直しを行う。	H30	55. 効率的で合理的な事務組織の改編を進め、人材の有効活用を図る。	R1	55. 人材の有効活用を図り、効率的で合理的な事務組織の改編を行う。	R2	55. 事務組織について、大学の将来計画等を踏まえた検証を行い、人材の有効活用を図り、効率的で合理的な改編を行う。	R3	55. 事務組織について、人材の有効活用を図り、効率的で合理的な改編を行う。	III	中期計画を十分に実施している。
III 財務内容の改善に関する目標		III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置													
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標		1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置													
21. 大型競争的資金及びその他外部資金を戦略的に獲得する。	56. URA（リサーチ・アドミニストレーター）による外部資金の情報収集や応募企画の立案など、外部資金獲得支援機能を強化し、大型競争的資金を獲得する。また、基金創設の一環として、ステークホルダーに対応した広報活動を行い、寄附金等の外部資金を獲得する。	H28	56-1. 競争的外部資金の情報収集を積極的に進め、新しく外部資金公募情報検索webサイトを開設、申請書作成ワークショップ・説明会等を実施する。	H29	56-1. 競争的外部資金の獲得支援について、これまでの取組と成果を検証し、きめ細やかな支援活動を展開する。	H30	56-1. URA等による競争的外部資金の獲得支援をPDCAサイクルによって進める。	R1	56-1. 競争的外部資金の獲得支援を採択結果に基づいて検討・改善し、実施する。	R2	56-1. URAの活用による外部資金の情報収集や応募企画の立案を通じて、大型競争的資金等を獲得する。	R3	56-1. URAの活用による外部資金の情報収集や応募企画の立案を通じて、大型競争的資金等を獲得する。	IV	中期計画を上回って実施している。
			56-2. 琉球大学基金を設置し、実施体制を整備する。また、広報活動を強化し、新たな寄附者の開拓などにより、寄附金の獲得を目指す。		56-2. 前年度に設置した基金室を中心に広報活動を強化し、新たな寄附者の開拓などにより、寄附金の獲得を目指す。		56-2. 平成32年度（2020年）の開学70周年事業に向けた寄附金及び特設目的のために設置された基金の広報活動を行うことにより、寄附金を獲得する。		56-2. 平成32年度（2020年）に向けた開学70周年事業募金及び琉球大学基金の広報活動をそれぞれのステークホルダーに行い、新たな寄附者を獲得する。		56-2. 大学基金や開学70周年事業募金の寄附金獲得に向け、多様なステークホルダーに対応した広報を行う。また、寄附金等の外部資金の受入拡大に向け、有価証券等の新たな受入れの仕組みを構築する。		56-2. 基金室の実施体制を見直すとともに、新たな寄附方式を導入し、広報活動を強化する。		
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置													
22. 効率的な組織運営に資するため人件費を適正に管理するとともに、管理的経費を抑制する。	57. 総人件費を抑制するため、平成28年度に策定する人件費の長期的な管理計画（人件費管理計画）に沿って人件費を適正に管理するとともに、随時、人件費管理計画の見直しを行う。	H28	57. 総人件費を抑制するため、人件費の長期的な管理計画（人件費管理計画）を策定する。	H29	57. 総人件費の抑制に向けて、前年度に策定した人件費管理計画に沿って適正に人件費を管理する。	H30	57. 平成28年度に策定した人件費管理計画に沿って適正に人件費を管理し、総人件費の抑制に努める。また、人件費管理計画の検証を行い、課題（人事院勧告による増等）に対応するため、新たな人件費管理計画を策定する。	R1	57. 平成28年度に策定した人件費管理計画に沿って適正に人件費を管理し、総人件費の抑制に努める。また、平成30年度に策定した人件費管理計画に基づき取組を実施する。	R2	57. 平成28年度に策定した人件費管理計画に沿って適正に人件費を管理し、総人件費の抑制に努める。また、会計担当部署と連携し、人件費管理計画の検証を行う。	R3	57. 平成28年度に策定した人件費管理計画に沿って適正に人件費を管理し、総人件費の抑制に努める。また、人事担当部署と会計担当部署が連携し、人件費管理計画の検証を行う。	III	中期計画を十分に実施している。
	58. 教職員のコスト意識を啓発するとともに、管理的経費の状況の検証を行い、一般管理費比率を3.5%以内に抑制する。	H28	58. 教職員のコスト意識を啓発するとともに、固定経費の適正化（一般管理費比率3.5%以内）に取り組む。	H29	58. 教職員のコスト意識を啓発するとともに、固定経費の適正化（一般管理費比率3.5%以内）に取り組む。	H30	58. 教職員のコスト意識を啓発するとともに、固定経費の適正化（一般管理費比率3.5%以内）に取り組む。	R1	58. 教職員のコスト意識を啓発するとともに、固定経費の適正化（一般管理費比率3.5%以内）に取り組む。	R2	58. 教職員のコスト意識を啓発するとともに、固定経費の適正化（一般管理費比率3.5%以内）に取り組む。	R3	58. 教職員のコスト意識を啓発するとともに、固定経費の適正化（一般管理費比率3.5%以内）に取り組む。	III	中期計画を十分に実施している。



3 資産の運用管理の改善に関する目標		3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置													
23. 大学経営の安定化に資するため、資金を効果的に運用・管理する。	59. 寄附金や大学運営費の収支状況に基づき、余裕金の運用計画を策定し、流動性、安全性を確保した資金の運用管理を行い、効果的に運用収入を確保する。	H28	59. 定期預金や長期債権の期間・金額等を盛り込んだ資金運用計画策定により、安全性を確保しつつ利息収入がより高額となるよう余裕資金の運用に取り組む。	H29	59. 定期預金や長期債権の期間・金額等を盛り込んだ資金運用計画策定により、安全性を確保しつつ利息収入がより高額となるよう余裕資金の運用に取り組む。	H30	59. 定期預金や長期債権の期間・金額等を盛り込んだ資金運用計画策定により、安全性に配慮しつつ収益を確保するよう余裕資金の運用に取り組む。	R1	59. 定期預金や長期債権の期間・金額等を盛り込んだ資金運用計画策定により、安全性に配慮しつつ収益を確保するよう余裕資金の運用に取り組む。	R2	59. 定期預金や長期債権の期間・金額等を盛り込んだ資金運用計画策定により、安全性に配慮しつつ収益を確保するよう余裕資金の運用に取り組む。	R3	59. 資金運用計画を策定し、流動性、安全性に配慮しつつ、収益を効果的に確保できるように余裕資金の運用に取り組む。	III	中期計画を十分に実施している。
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置													
1 評価の充実に関する目標		1 評価の充実に関する目標を達成するための措置													
24. 大学の教育研究及び組織運営の改革と改善に繋がる客観的かつ効果的な自己点検・評価活動を行う。	60. 教育・研究等に関する大学活動状況について外部評価結果等を活用した分析に基づき、自己点検・評価を実施する。	H28	60. 自己点検・評価結果に基づく改善活動を強化するため、プロジェクトシートを活用した中期目標・中期計画進捗管理システムを確立・運用する。	H29	60. 法人評価結果の分析と全学的共有を行い、中期目標・中期計画推進管理システムに基づいて、改善・是正活動を促進するため、客観的データ活用による自己点検・評価を実施する。	H30	60. 客観的データを活用した外部評価結果の分析に基づく改善・是正活動の状況について、全学的に共有し、中期目標・中期計画推進管理システムの効果を把握する。	R1	60. 教育研究の質的向上に向けて、評価結果の分析及び全学的共有を行うとともに、4年目終了時評価に向けて、IRの活用による各部署を対象とした進捗の点検を実施する。	R2	60. 評価結果の分析及び全学的共有を行うとともに、4年目終了時評価に向けて、IRの活用による各部署を対象とした進捗の点検を実施する。	R3	60. 4年目終了時評価結果の分析と全学的共有を行い、客観的データ活用による改善活動を推進する。	IV	中期計画を上回って実施している。
	61. 教育研究組織の改革を含めた組織運営活動等の改善を支援するため、客観性を有するデータを活用した自己点検・評価を行う体制を構築する。	H28	61. 学内の評価関連の委員会及び大学評価センターとIR推進室との連携に基づいてIR機能等を活用した評価活動を実施できるよう、全学的な自己点検・評価体制の見直しを行う。	H29	61. 本学の新たな自己点検・評価体制に基づいて、各部署等と大学評価IRマネジメントセンター（旧IR推進室）が連携し、法人評価結果等を分析し、本学の活動の改善に資する情報を提供する。	H30	61. 本学の自己点検・評価関連組織と大学評価IRマネジメントセンター各部門がIR機能を活かして連携し、客観的な大学活動データの提供とモニタリングを行うとともに、4年目終了時評価に向けた中期計画の実施状況の把握等を通じて、本学の強み・特色を伸長する自己点検・評価活動を実施する。	R1	61. 本学の自己点検・評価関連組織と大学評価IRマネジメントセンター各部門がIR機能を活かして連携し、客観的な大学活動データの提供とモニタリングを行うとともに、4年目終了時評価に向けた中期計画の実施状況の把握等を通じて、本学の強み・特色を伸長する自己点検・評価活動を実施する。	R2	61. 自己点検・評価関連組織と大学評価IRマネジメントセンターが連携し、第三者評価の次期サイクルを考慮した全学的な自己点検・評価活動となるよう、内部評価体制の見直しを開始する。	R3	61. 第三者評価の次期サイクルを考慮した全学的な自己点検・評価体制を構築する。	III	中期計画を十分に実施している。
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標		2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置													
25. 戦略的広報を強化し、ステークホルダーを視野に入れて大学情報を積極的に発信する。	62. 平成27年度に策定した広報戦略及びアクションプランを随時見直し、ステークホルダーに向けた広報活動を強化するとともに、大学情報について、各種の広報媒体を活用して国内外に発信する。	H28	62. 大学情報について各種の広報媒体を活用し、国内外へ発信する。	H29	62. 広報戦略におけるUI（ユニバーシティ・アイデンティティ）策定のための工程表に基づき、具体的な開発を進めるとともに、情報発信力を強化する取組を行う。	H30	62. ステークホルダーに対して効果的なアプローチを行うよう広報戦略及びアクションプランを見直し、それを踏まえて大学の知名度及び認知度を上げるための必要な取組を行う。	R1	62. 第4期中期目標期間を見据えて広報戦略とアクションプランを見直し、多様なステークホルダーに対して大学情報に関する広報を行う。	R2	62. 多様なステークホルダーに向け、より効果的な情報発信を行うため、広報戦略とアクションプランを見直し、特にSNSや外国語版ホームページ等の活用による情報発信を行う。	R3	62. インターナルコミュニケーション及び情報発信力の向上を目標として広報戦略プランを見直し。特に情報収集方法の確立や広報委員会の体制整備などにより広報体制を強化する。	IV	中期計画を上回って実施している。
V その他業務運営に関する重要目標		V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置													
1 施設設備の整備・活用等に関する目標		1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置													
26. 教育・研究を活性化するため、既存施設設備の有効活用を促進するとともに、教育研究に即した環境を創出する。	63. 施設スペースの調査及び設備の利用状況調査を行い、既存施設設備の活用状況を把握して有効活用を促進するとともに、国の財政状況を踏まえ教育研究に即した施設設備の整備を行う。	H28	63-1. キャンパス・リファイン計画を策定するとともに活用状況調査により施設の有効活用と教育研究環境の向上のため計画的な施設整備を実施する。	H29	63-1. 施設の有効活用と教育研究環境の向上のため活用状況調査を実施し、計画的な施設整備を行う。	H30	63-1. 施設の有効活用と教育研究環境の向上のため活用状況調査を実施し、計画的な施設整備を行う。	R1	63-1. 施設の有効活用と教育研究環境の向上のため活用状況調査を実施し、計画的な施設整備を行う。	R2	63-1. 施設の有効活用と教育研究環境の向上のため活用状況調査を実施し、計画的な施設整備を行う。	R3	63-1. 施設の有効活用と教育研究環境の向上のため活用状況調査を実施し、計画的な施設整備を行う。	IV	中期計画を上回って実施している。
			63-2. 学内の研究等機器の利用状況調査を行い、共同利用可能な設備の有効利用を促進するとともに、設備マスタープランを定期的に見直し、計画的な設備更新を行う。		63-2. 共同利用可能な設備の利用に関する運用ルールを策定し、既存設備の有効利用を促進するとともに、設備マスタープランを定期的に見直し、計画的な設備更新を行う。		63-2. 共同利用可能な設備の有効活用を促進するとともに、設備マスタープランを定期的に見直し、計画的な設備更新を行う。		63-2. 共同利用可能な設備の有効活用を促進するとともに、設備マスタープランを定期的に見直し、計画的な設備更新を行う。		63-2. 学外研究機関との連携協定を活用して、共同利用可能な設備の有効活用を促進するとともに、設備マスタープランを見直し、計画的な設備更新を行う。		63-2. 学外研究機関との連携協定を活用して、共同利用可能な設備の有効活用を促進するとともに、設備マスタープランを見直し、計画的な設備更新を行う。		
27. 地球環境への配慮や施設運営の効率化のために省エネルギーマネジメントを行う。	64. 亜熱帯気候特有の環境に配慮した地球温暖化対策及び施設の省エネルギー改修を国の財政状況を踏まえ計画的に実施し、効果を検証してその結果を省エネルギー改修計画に反映させる。	H28	64. 地球温暖化対策として環境活動計画及び省エネルギー改修計画を立案・実施し、エネルギー量の削減に取り組む。	H29	64. 地球温暖化対策として環境活動計画及び省エネルギー改修計画を実施し、エネルギー量の削減に取り組む。	H30	64. 地球温暖化対策として環境活動計画及び省エネルギー改修計画を実施する。	R1	64. 地球温暖化対策として環境活動計画及び省エネルギー改修計画を実施する。	R2	64. 地球温暖化対策として環境活動計画及び省エネルギー改修計画に基づいた取組を実施する。	R3	64. 地球温暖化対策として環境活動計画及び省エネルギー改修計画に基づいた取組を実施する。	III	中期計画を十分に実施している。
2 安全管理に関する目標		2 安全管理に関する目標を達成するための措置													
28. 大学運営に関し、安全を確保するための措置を行い、労働安全衛生法を踏まえた安全管理体制を堅持する。	65. 災害発生等に対応した安全管理体制を整備するとともに、学生及び教職員に対し健康で安全な教育・職場環境の保持・改善に取り組む。	H28	65. 災害発生を想定した職場巡視や作業環境測定等により安全衛生対策を検証し、必要に応じマニュアルを見直す。また、学生及び教職員の健康の保持・増進に取り組む。	H29	65. 災害発生を想定した職場巡視や作業環境測定等により安全衛生対策を検証し、必要に応じマニュアルを見直す。また、学生及び教職員の健康の保持・増進に努める。	H30	65. 災害発生を想定した職場巡視や作業環境測定等により安全衛生対策を検証し、必要に応じマニュアルを見直す。また、学生及び教職員の健康の保持・増進に努める。	R1	65. 災害発生を想定した職場巡視や作業環境測定等により安全衛生対策を検証し、必要に応じマニュアルを見直す。また、学生及び教職員の健康の保持・増進に努める。さらに、健康増進法の改正の趣旨を踏まえ、学内における禁煙対策を実施する。	R2	65. 災害発生を想定した職場巡視や作業環境測定等により安全衛生対策を検証し、必要に応じマニュアルを見直す。また、学生及び教職員の健康の保持・増進に努める。敷地内全面禁煙へ移行したことを踏まえ、望まない受動喫煙を防止する環境の維持に取り組む。	R3	65. 災害発生を想定した職場巡視や作業環境測定等により安全衛生対策を検証し、必要に応じマニュアルを見直す。また、遠隔授業や在宅勤務のような新たな修学・就労環境への配慮を含め、学生及び教職員の健康を保持し増進する。	III	中期計画を十分に実施している。

3 法令遵守等に関する目標	3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置										
29. 大学情報資産等の管理徹底を図るための管理体制を再構築し、情報セキュリティ対策を強化する。	66. 情報セキュリティポリシーに関する規定等を見直すとともに学内の情報基盤整備・管理及び総合情報処理センターで取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の教育水準でセキュリティ教育を充実する。また、学内で端末等を利用する全教職員・学生に対し、検疫システムの機能を利用し、効果的なユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の改革を促す。 H28	66. 適切に学内の情報基盤管理を行い、必要に応じて情報セキュリティポリシーに関する規程等の見直しを行う。また、総合情報処理センターで取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に基づきセキュリティ教育を充実させるとともに、全教職員・学生に対し、ユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の改革を促す。 H28	66. 前年度に策定した情報セキュリティ対策基本計画に基づきインシデントの発生防止対策等に取り組み、適切に学内の情報基盤管理を行い、必要に応じて情報セキュリティポリシーや関連する規程等の見直しを行う。また、総合情報処理センターで取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に基づきセキュリティ教育の充実を図るとともに、全教職員・学生に対し、ユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の改革を促す。 H29	66. 平成28年度に策定した情報セキュリティ対策基本計画に基づきインシデントの発生防止対策等に取り組み、適切に学内の情報基盤管理を行い、必要に応じて情報セキュリティポリシーに関する規程等の見直しを行う。また、総合情報処理センターで取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に基づきセキュリティ教育の充実を図るとともに、全教職員・学生に対し、ユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の改革を促す。 H30	66. 適切に学内の情報基盤管理を行い、必要に応じて情報セキュリティポリシーに関する規程等の見直しを行う。また、総合情報処理センターで取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に基づきセキュリティ教育の充実を図るとともに、全教職員・学生に対し、ユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の改革を促す。 R1	66. 情報セキュリティポリシーに基づいて情報基盤管理を適切に行い、必要に応じて関連規程等の見直しを行う。また、総合情報処理センターで取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に基づいて、全教職員・学生に対し、ユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の向上を促す。 R2	66. 情報セキュリティポリシーに基づいて情報基盤管理を適切に行い、必要に応じて関連規程等の見直しを行う。また、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に基づいて、全教職員・学生に対し、ユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の向上を促す。 R3	Ⅲ 中期計画を十分に実施している。			
	67. 総合情報処理センターで取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）制度に基づいた運用を行うとともに、情報基盤統括センターとして全学的な組織に見直し、情報セキュリティの管理体制の整備・信頼性の向上等の取組を強化する。 H28	67. 総合情報処理センターで取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に基づいた運用を行う。また、情報基盤統括センター（仮称）として全学的な組織見直しの具体的な計画（案）を策定する。 H29	67. 総合情報処理センターで取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に基づいた運用を行う。また、情報基盤統括センター（仮称）として全学的な組織見直しの案）を策定する。 H30	67. 総合情報処理センターで取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に基づいた運用を行う。また、情報基盤統括センター（仮称）として全学的な組織見直しを実施する。 R1	67. 総合情報処理センターの改組を実施し、情報セキュリティの管理体制の整備・信頼性の向上等の取組を強化する。 R2	67. ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に基づき、学内の情報セキュリティを適切に運用する。また、総合情報処理センターを情報基盤統括センターへと改組し、情報セキュリティの管理体制の整備・信頼性の向上等の取組を強化する。 R3	Ⅳ 中期計画を上回って実施している。				
30. 適正な大学運営及び本学の社会的信頼の向上を図るため、コンプライアンス体制を整備する。	68. コンプライアンス・危機管理室を設置して、内部統制を強化するとともに、教職員のコンプライアンス意識を高めるため、コンプライアンス研修等の具体的な諸施策を立案して実施するとともに、業務方法書に基づくモニタリング（点検・評価）を恒常的に実施する。 H28	68. コンプライアンス推進室（仮称）を設置し、コンプライアンスの取組を推進する体制及び関係規程等を整備する。 H29	68. コンプライアンス意識を高めるための諸施策及びモニタリングを実施する。 H30	68. 内部統制の強化に取り組むとともに、平成29年度に実施したコンプライアンス意識を高めるための諸施策及びモニタリングを引き続き実施する。 R1	68. 設置したコンプライアンス・危機管理室において、コンプライアンス意識を高めるための研修等について、検討を行う。 R2	68. 教職員のコンプライアンス意識を更に高めるための研修を実施するとともに、内部統制チェックリストによるモニタリングを行う。 R3	Ⅲ 中期計画を十分に実施している。				
31. 研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止に関し、ガイドラインに基づく適正な管理体制を確立する。	69. 研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止に関し、各種規程、規範及び方針の周知を徹底するとともに、eラーニングやセミナー等による倫理教育を行う。さらに不正防止の意識を高める取組を点検し、改善を行う。 H28	69. 研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止に資するため、eラーニングを実施するほか、各種規程の改正等を行う。 H29	69. 研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止に資するため、eラーニングを充実させるほか、必要に応じて関連規程の改正等を行う。 H30	69. 研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止に資するため、eラーニングを充実させるほか、必要に応じて関連規程の改正等を行う。 R1	69. 研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止に資するための取組を実施する。 R2	69. eラーニングやセミナー等を通じた倫理教育を実施する。 R3	Ⅲ 中期計画を十分に実施している。				
4 上原キャンパス移転に関する目標	4 上原キャンパス移転に関する目標を達成するための措置										
32. 国際医療拠点形成にむけ、医学部及び附属病院の移転計画を推進する。	70. 医学部及び附属病院の移転基本構想に基づき、基本計画を作成し、国の財政状況を踏まえ移転に向けた作業を進める。 H28	70. 医学部及び附属病院の移転基本構想に基づき、基本計画を作成する。 H29	70. 医学部及び附属病院の移転基本計画に基づき、基本設計の作成に着手する。 H30	70. 医学部及び附属病院の移転基本計画に基づき、基本設計を作成し、実施設計に着手する。 R1	70. 医学部及び附属病院の基本設計に基づき、実施設計を行う。 R2	70. 病院については移転工事を円滑に進め、医学部関連施設については設計施工一括発注方式による整備に着手する。 R3	Ⅲ 中期計画を十分に実施している。				